平成28年第6回永平寺町議会定例会議事日程

(8日目)

平成28年9月5日(月) 午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1

一般質問

- 2 会議に付した事件 議事日程のとおり
- 3 出席議員(18名)
 - 1番 上 坂 久 則 君
 - 2番 滝波登喜男君
 - 3番 長谷川 治 人 君
 - 4番 朝井征一郎君
 - 5番 酒井 要君
 - 6番 江守 勲君
 - 7番 小畑 傅君
 - 8番 上田 誠君
 - 9番 金元 直栄君
 - 10番 樂 間 薫 君
 - 11番 齋藤則男君
 - 12番 伊藤博夫君
 - 13番 奥野正司君
 - 14番 中村 勘太郎 君
 - 15番 川 治 孝 行 君
 - 16番 長 岡 千惠子 君
 - 17番 多田憲治君
 - 18番 川崎直文君
- 4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河 合 永 充 君 副 町 長 平 野 信 君 長 義 君 教 育 宮 崎 幸 防 長 竹 内 君 消 貞 美 務 長 下 君 総 課 Щ 誠 政 長 真 君 財 課 Щ 長 総 合 政 策 課 太 喜 雅 美 君 計 課 長 숲 酒 井 宏 明 君 税 務 課 長 山 英 孝 君 歸 長 俊 住 民 生 活 課 野 﨑 也 君 長 祉 保 健 課 村 勇 樹 君 木 子育て支援課長 吉 Ш 貞 夫 君 林 課 長 農 林 良 君 小 工観光課 長 Ш 上 昇 司 君 設 長 建 課 平 林 竜 君 上 下 水 道 課 長 博 清 水 昭 君 平 寺 支 所 長 永 Щ 田 幸 稔 君 上 志 比 支 所 長 酒 井 健 司 君 学 校教 育 課 長 坂 下 和 夫 君 生 涯 学 長 習 課 Щ 田 孝 明 君 体 推 進 課 長 孝 家 根 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 佐々木 利 夫 君

午前10時00分 開議 ~開 会 宣 告~

○議長(齋藤則男君) おはようございます。

各議員におかれましては、お忙しいところをご参集いただき、ここに8日目の 議事が開会できますことを心から厚くお礼を申し上げます。

今定例会は、クールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しております。これより本日の会議 を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

~日程第1 一般質問~

○議長(齋藤則男君) 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、15番、川治君の質問を許します。

15番、川治君。

○15番(川治孝行君) 15番、川治です。おはようございます。

6月定例議会に続きまして、今回もトップバッターとして非常に緊張しておりますが、その緊張感の中で、通告にしたがいまして1問目に地籍調査の成果について、2問目にラジオ体操の取り組みについての2問を質問させていただきます。

初めに、地籍調査の成果についてでございますが、地籍調査とは国土調査法に 基づき市町村が主体となって1筆ごとの土地の所有者、地番、地目、境界、面積 を正確に調査し測量をするものでありますが、調査の結果は登記簿に反映される とともに、税務、公共事業の実施やまちづくりに活用されるなど、私たちの生活 に密接な関連を持つ重要な役割を果たすものであります。

特に地籍調査を進め、土地に関して基礎となる正確な情報を把握することは土 地問題の解決を図り、まちづくりの一助となるとともに、地域社会のまちづくり に役立つものであります。

永平寺町におきましては、永平寺町総合振興計画に基づき地籍調査を進めておりますが、進捗状況と成果について伺いたいと思います。

初めに、永平寺町総合振興計画10カ年計画に基づき、平成15年から松岡西野中、平成16年から松岡上合月、松岡渡新田、そして平成17年に松岡吉野に着手し、これら4地区は全て登記が完了したと聞いております。

また、19年からは松岡吉野堺、そして平成20年からは松岡志比堺に着手しておりますが、松岡志比堺におきましては筆界確認が数カ所未承認のため、他の隣接地権者を含めた登記ができないことから追加調査費が必要と聞いております。

また、平成22年から着手した諏訪間につきましては、筆界確認も全員が承認しており、25年から新規に着手した寺本地域につきましては現在継続中と聞いておりますが、これら8地域の地籍調査の現在までの実施状況の経緯と成果及び登記状況並びに松岡志比堺の地籍調査については個人負担となるのか否かについてお伺いをいたします。

- ○議長(齋藤則男君) 農林課長。
- ○農林課長(小林良一君) それでは、地籍調査の実施状況につきましてご回答をさせていただきます。

まず、松岡西野中区、松岡上合月区、松岡渡新田区、松岡吉野区につきましては合併前からの地籍調査事業で、登記まで完了をいたしております。

松岡吉野堺区につきましては、平成19年度より地籍調査に着手し、平成27年度、昨年度でございますが、地籍図、地籍簿の閲覧を行っており、現在、国への承認、県への認証に向けて作業を進めているところでございます。

松岡志比堺区につきましては、平成20年度より地籍調査に着手し、一筆境界確認作業等を行ってまいりましたが、個人の意思もあり、境界の同意が得られていない箇所が多々ございます。町といたしましては、区域内で筆界未定となれば、その土地につきましては所有者がみずから隣接所有者と協議をして境界を決めていかなければならず、また登記費用は全て個人負担となることから、少しでも境界確定ができればと思っております。このため、再度、地元説明会を開催し、志比堺区、これ土地所有者の意向を確認いたしまして今後の方針を決め、進めてまいりたいと考えております。

諏訪間区につきましては、平成22年度より地籍調査を進めてまいりましたが、 中部縦貫自動車道に絡む土地の境界の確定につきまして時間を要しておりました が、その問題につきましてもようやく解決をいたしましたので、現在、地籍図の 一部修正等、閲覧に向けて作業を進めているところでございます。 寺本区につきましては、平成25年度より着手いたしまして、平成29年度の 閲覧に向けて作業を進めているところでございます。

なお、先ほど志比堺区の地元費用負担とありましたけれども、地元の負担については何も負担金はなしでございます。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 川治君。
- ○15番(川治孝行君) それでは2番目に、現在まで永平寺町が主体となって地籍 調査をする中で、土地境界の争いが改めて起きたことがないか。また、新たなる 境界争いが起きることが想定される中で、境界の係争は誰が主体となって、どの ように解決したのか。

また、なぜ今後も地籍調査をすることが必要なのかについて伺います。

- ○議長(齋藤則男君) 農林課長。
- ○農林課長(小林良一君) 土地境界の筆界確定につきましては、大なり小なり個々の主張がございます。問題解決につきましては、当事者同士または地元の推進委員会が主体となりまして解決をいたしております。

地籍調査の成果につきましては、さまざまな行政事務に活用されるほか、町民の貴重な財産であります土地の保全や土地境界に係る紛争を未然に防止するなど、町民の安全・安心な生活の確保に寄与するものでございまして、地方公共団体が処理する自治事務として位置づけられていることから、進めていかなければならない必要な事業と考えております。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 川治君。
- ○15番(川治孝行君) それでは3番目に、地籍調査は国土調査法に基づきまして 市町村が主体となって1筆ごとに正確に調査、測量するものでありますが、地籍 調査完了の8地域の調査結果は何に活用され、住民の生活にどのように反映され ているのかについて伺います。
- ○議長(齋藤則男君) 農林課長。
- ○農林課長(小林良一君) 地籍調査の結果につきましては、正確な土地情報が登記 簿に反映されるため、登記の信頼性が高まり、安心して土地取引ができ、相続等 も円滑に進めることができます。

また、分筆登記時の調査、測量の費用負担を軽減することができます。以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 川治君。
- ○15番(川治孝行君) 4番目に、地籍調査を円滑に進めるに当たりまして、境界等の調査が最も時間と労力を要するかと思います。中部縦貫道路の用地買収におきましては、単価契約をもって民間の専門技術者を活用し、円滑、迅速な一筆調査、いわゆる筆界立会調査と確定測量を外注したと聞いておりますが、永平寺町におきましては一筆調査の外注をしているのか、または民間業者の調査実施能力が向上していることから、用地の登記まで一括して地籍調査を委託しているのかについて伺います。
- ○議長(齋藤則男君) 農林課長。
- ○農林課長(小林良一君) これにつきましては、単年度ごとに測量ごとの外注を行っております。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 川治君。
- ○15番(川治孝行君) これは単年契約ということだね。
- ○農林課長(小林良一君) はい。
- ○15番(川治孝行君) はい、わかりました。

5番目に、地籍は登記所及び法務局や役場に土地の位置を示す公図や登記簿が 設置されているかと思いますが、なぜ現在の書類でだめなのか。

また、4地区の調査の結果において原本との違いと地籍調査の成果について伺います。

- ○議長(齋藤則男君) 農林課長。
- ○農林課長(小林良一君) 地籍調査の施行前の公図と比較をいたしますと、主なものでございますが、例えば土地所有者で合意が得られれば境界の出入りがございます。そうしたものを合意によって直線にすることができます。

また、同じ所有者の土地が集まっていれば、合筆して一つの土地、地番にする ことも可能でございます。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 川治君。
- ○15番(川治孝行君) それでは6番目に、地籍調査は1地域当たり大体4年以上の年月がかかるかと思います。各地域の地籍調査完了地域の調査結果は登記簿に記載されていると思いますが、地籍調査の発注から登記を終えるまでの工程管理と、また完了検査までの中間確認と完了検査の内容について伺いますとともに、

地籍調査は永平寺町のまちづくりにどのように役立っているのかについて伺います。

- ○議長(齋藤則男君) 農林課長。
- ○農林課長(小林良一君) 地籍調査の発注から登記までの工程管理でございますが、 初めに住民説明会の後、三角点、多角点などの基準点の設置に伴う測量作業を行います。

次に、1筆ごとの土地についての境界確認作業、1筆ごとの測量作業、そして 土地面積の計算作業、次に地籍図、地籍簿の作成の工程管理となります。

その後、閲覧、国への承認、県の認証を経て、法務局へ送付をいたしまして、 登記簿や公図が書き改められます。

完了検査につきましては、単年度ごとに測量業務の発注となるため、年度ごと に町の完成検査を実施し、業務委託料が支払われます。

また、年度末に県の補助金検査を受けることになります。

まちづくりに役立った事例につきましては、大規模災害が発生した場合、土地 の境界や権利関係がはっきりしていることから、迅速な復旧活動ができます。ま た、境界の復元が容易でございます。

土地1筆ごとの正確な面積が把握できるため、固定資産税の課税の適正化、公平化がより図られます。

また、公共事業を計画策定する場合、用地買収など円滑化やコスト縮減が図られます。

地籍調査のほうは土地売買に当たっては、土地面積が正確であることと分筆登 記などの測量にかかる個人負担が軽減となります。

また、土地所有者がかわっても土地情報が保存されているため、仮に境界紛争 があっても正確な境界を示すことができます。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 川治君。
- ○15番(川治孝行君) 7番目に、国土交通省では一定の補助金を出して市町村に 地籍調査を働きかけているかと思いますが、この調査は住民に調査費の負担もな く、境界や面積が正確に公図に示され、無用な係争、いわゆるトラブルを避ける ことができるとともに、固定資産税におきましても不平等な課税もなくなります が、永平寺町内の今後の地籍調査の計画について伺います。
- ○議長(齋藤則男君) 農林課長。

○農林課長(小林良一君) 今後の地籍調査の計画についてでございますが、これは 国土調査事業十箇年計画の第6次計画。これは平成22年度から平成31年度ま でで、この計画に上がっております地区は寺本区、松岡宮重区、京善区となって おります。

寺本区は今調査中でございますけれども、松岡宮重区につきましては今年度から着手。京善区につきましては、今後地元の要望、同意があれば国へ申請となります。

なお、補助率でございますが、これは国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1、地元負担はなしということで、町負担の80%が交付税の参入となっております。

以上でございます。

- ○議長(齋藤則男君) 川治君。
- ○15番(川治孝行君) この十箇年計画、いわゆる今度の32年からの要望については追加要望ができるのか否かについて伺います。
- ○議長(齋藤則男君) 農林課長。
- ○農林課長(小林良一君) 平成32年度以降の計画につきましては、今後また県の ほうから計画の調査が参ると思います。そのときに各地区からご要望があれば、 それを見てまた計画に登載していきたいと思っております。 以上です。
- ○議長(齋藤則男君) 川治君。
- ○15番(川治孝行君) ありがとうございました。

それでは最後になりますが、永平寺町におきましては地籍調査完了済みの区域 におきまして、書類の簡素化について法務局との協議がなされているのか。

また、8地域の中で分筆登記申請があったかと思いますが、登記手続において 簡素化された書類があったのか、また今までどおりであったのかについて伺いま す。

- ○議長(齋藤則男君) 農林課長。
- ○農林課長(小林良一君) 事務化の簡素化でございますが、これは今、地籍調査によって個人の土地境界、また分筆登記、また合筆登記等がございまして、それにつきましては今後、個人の方が分筆登記とか、それする場合には簡素化というよりも、事務の負担が少なくなり、また個人の負担も軽減されるということでなっております。

それと、法務局への確認、これにつきましては、例えば従前の、先ほど言いましたけれども、境界の出入りがあった場合に直線にするとか、合筆とか、それにつきましては法務局と事前にご相談をしながら進めていくということになっております。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 川治君。
- ○15番(川治孝行君) ありがとうございました。

それでは、次の2問目に移りたいと思います。

ラジオ体操の取り組みについてでございますが、私たちの小中高のころは体育 事業の準備運動といえば多くの学校ではラジオ体操から始まりました。しかし、 現状ではストレッチ運動に変わってきております。

夏休みの地域で行われる朝のラジオ体操も縮減傾向にありますが、ことしも7月21日から朝のラジオ体操が始まりました。私も轟の老人会、明るく生きる会と書きまして明生会(めいせいかい)の会員として小学校の子どもたちにまじって朝のラジオ体操に参加をいたしました。

ラジオ体操は一つ一つの動きにめり張りをつけた元気のある運動で、全ての協議に通ずる準備運動であります。老人会の皆さん方は、若かりしころの思いを胸に、伸びない手足を精いっぱい伸ばしてラジオ体操を楽しんでおりましたが、子どもたちは想定外の身振り手振りであり、覇気のない無気力な動きでありました。 平成30年には国体が開催される中で、学校での指導や考え方について伺いたいと思います。

1問目に、ラジオ体操は体育事業の準備運動として多くの学校で行ってまいりました。また、あさのラジオ体操は子どもから大人まで広く国民の健康増進に寄与してきたかと思います。

夏休みの朝のラジオ体操を見ると、統制のとれていない無気力で一人一人がば らばらであり、若さがなく、自主性もなく、全く覇気がないように見受けられま した。学校ではどのような指導をしているのか。

また、個人の自由に任せているのかについて伺いたいと思います。

- ○議長(齋藤則男君) 教育長。
- ○教育長(宮崎義幸君) ラジオ体操について、私も若いころから子どもたちに夏休 み前になるとちゃんとやれよということは一生懸命指導していたんですけれど も、なかなか。孫など見てても、家帰ってからもうちょっとちゃんとやれってい

うことは言っているんですけれども。

学校としましては、そういう運動会の前にやりますので、開会式の練習と同じようなときに練習しますし、それから夏休みの前にはやっぱり忘れてる子どももいますので、手順とか、こういうところ注意しろよというようなことでしっかりと練習しています。

それから、地区児童会というのが夏休み入る前に行われますので、そのときに リーダーになるのは誰と誰と誰とか、こういうような隊形でやったほうがいいよ とか、そのときにこういうところをいつもだらだらになるからきちっとやれよと か、そういうようなことで学校としては地域でちゃんとできるようにというつも りで指導しているつもりなんです。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 川治君。
- ○15番(川治孝行君) 今教育長からいろいろ聞きましたが。

2問目に移らせていただきます。

ラジオ体操は学校と地域との連携を図るという意味合いからも成果が期待できるかと思います。町内小中学校で体育の準備運動や学校行事でどの程度児童生徒にラジオ体操を指導しているのか、また取り入れているのかについて伺いたいと思います。

- ○議長(齋藤則男君) 教育長。
- ○教育長(宮崎義幸君) 準備運動としてラジオ体操を取り入れている学校はほとん どありません。ラジオ体操は一応夏休みにやるというような意識でふだんはやっ てないのが現状です。

ただ、運動会とか、先ほど申し上げましたように、体育祭の前には一般の大人の方と一緒に運動をするという意味で、普通やっているストレッチをやっても余り理解できないというような観点からラジオ体操をその式の中に入れて、そして一緒にやるというようなことでやっている学校もあります。

ただ、今、国体前になりましたのではぴねすダンスをその前に取り入れている、 そういう学校もありますし、これからラジオ体操をやらずにはぴねすダンスを体 育祭などに取り入れる学校も出てこようかなと思います。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 川治君。
- ○15番(川治孝行君) それでは、ラジオ体操を通して学校と地域の連携を学校と

してどうあるべきかについて伺いたいと思います。

- ○議長(齋藤則男君) 教育長。
- ○教育長(宮崎義幸君) これは一番私どもも訴えていきたい観点です。今、家庭、 地域、学校の連携をいかにすべきかということで大きな検討課題でもありますし、 話題でもあります。

やっぱり学校の果たすべき役割、やはり地域で子どもたちが活発に活動できるようにということが前提なんですけれども、あくまでも子どもたちの活動場所は家庭であり、地域なんですね。そこへ学校がまた乗り込んでいってしまう。そういうことになりますと、全て学校、教育の一環としてということになってしまいます。

我々としましては、やっぱり今家庭教育を充実すべき時期でもありますし、地域の教育力を上げる時期だと思います。学校としてはいろいろとお膳立てはしますけれども、最終的には地域でそういう教育力が発揮できる唯一の場面だと思いますので、そういう機会を捉えて、地域の方々に頑張っていただければありがたいなというふうな考えでおります。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 川治君。
- ○15番(川治孝行君) 今答弁を聞いていますと、どうも教育方針がちょっと変わってきたように思っておりますが、小中学校におきまして低学年、高学年によって準備運動の指導方法は体育の種目によって違うかと思いますが、指導方法は教師中心なのか、または児童中心の指導、支援の準備運動になるかと思います。どのような指導及び支援をしているのかについて伺います。
- ○議長(齋藤則男君) 教育長。
- ○教育長(宮崎義幸君) 私もずっと体育学校で教えてましたので。

ただ、一応流れ的なもの、ストレッチを中心に準備運動をやっていたんですけれども、最初の流れについては私のほうが指導しました。でも、やっぱりリーダーを育てたいという観点で、体育係とか体育委員を活躍の場を与えたいというようなことで、準備運動についてもそういう体育委員、体育係が前に出て、それに合わせてやるということになっています。

あと、例えば下半身を使う運動が次からやるのに主運動であれば、下半身を補充的に、私のほうからあと補強的にやったり、そういうようなことで、最初はまず子どもたちにさせて、そしてあと補強は教師がやるというような形でやってい

ました。

- ○議長(齋藤則男君) 川治君。
- ○15番(川治孝行君) それでは5番目に、子どもたちが楽しく取り組む中で、感覚づくりをするには準備運動に音楽を取り入れていくことが大切かと思います。 ラジオ体操はその最たる一つではないかと思いますが、町内の町民運動会でもラジオ体操の隊形に位置してから音楽に合わせて始まっておりますが、学校では音楽を取り入れているのか。また、運動の種目によって内容や隊形を変えているのかについて、伺います。
- ○議長(齋藤則男君) 教育長。
- ○教育長(宮崎義幸君) 準備運動で音楽というのは余り取り入れてないんです。ただ、体づくりの運動といいまして、やっぱり柔軟性を高めるときとか、いろいろ心肺能力を高めるときに音楽をかけてそのリズムに乗って次々と運動していくとか、あるいは柔軟のときには緩やかなピアノの局なんかでより息を吐きながらゆっくりできる、そういう局を使って体操をしたりと。そういうように運動に合わせて曲を使っています。

準備運動として曲をかけてというのは学校でも余り取り入れてないようです。 以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 川治君。
- ○15番(川治孝行君) それでは、準備運動は子どもたちが楽しく取り組めることが大切であるかと思います。体力の向上と同じ運動をすることによりまして、お互いの連帯感と健康増進につながるよう効果的に行うことがよいかと思いますが、小中学校のおのおのの準備運動の目的について伺いたいと思います。
- ○議長(齋藤則男君) 教育長。
- ○教育長(宮崎義幸君) 準備運動の目的ですけれども、当然準備ですので、これから今どういう運動をするかによって、それに対してどういう準備を子どもたちにさせるかというところが大きな狙いになろうかと思います。

ただ、私も小学校も中学校も体育をやっていたんですけれども、低学年の子どもに果たして準備運動が必要か。子どもたちはもう外でもばーっとやたら走って歩いていますし、準備運動が必要か。でも、中学校になりますと、やはりけがでのリスクも大きくなりますので、やっぱり主運動する前には十分な入念な準備運動が必要となります。

小学校の低学年については余り柔軟的なとか、けが防止というのは必要でなく

て、やっぱり体温を高めたり、そして気持ちの面で準備させるような、そういう 軽運動とかを取り入れて楽しくできる。そういうような形がいいんじゃないかな と思います。

ラジオ体操っていうことですけれども、準備運動にというのは余り。やっぱり ラジオ体操自体がもう関節を伸ばしたりとかいう要素もありますし、体温も高め るし、楽しさもあるし、もう総合的な運動の一つですので、やっぱり行事とか。 それと、お年寄りの方は特に、我々もそうなんですけど、ちょっと体力が落ちて いるなというようなときに、毎日それをやることによって維持もできますし、柔 軟性も維持できるかなというようなことで、やっぱり小中学生にそのラジオ体操 がどのぐらい効果があるか、そして毎日やらせるべきなのかというのは、ちょっ と課題も残るところだなというような、体育の関係ではそういう意識に立って、 今ストレッチを中心にやったり、そしてその主運動に合わせてどういう運動をさ せるとそれにつながるかというようなことを考えながらさせているのが学校の現 場です。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 川治君。
- ○15番(川治孝行君) 自分は、全員が一斉に、またグループで同じ動作をすることで人とのかかわりからも心も体もほぐれ、主運動の効果を高め、けが防止と安全性の高まりを理解させ、みずから楽しく積極的に実践できれば、準備運動の目的は達成されるかと私は思っています。

じゃ、次に移りますが。

運動会でのラジオ体操は、生徒たちの保護者や地域の方々を初め、来賓の方まで進んで一緒に行う町民が一体となった体操でありますが、学校行事、いわゆる 運動会や体育的行事にラジオ体操を取り入れているのかについて伺います。

また、ラジオ体操は行事の初めの体操か、または終わりの体操か。そして、その効果について伺いたいと思います。

- ○議長(齋藤則男君) 教育長。
- ○教育長(宮崎義幸君) やっぱり準備運動としてラジオ体操をやっているという意識は余りないんですけれども、やっぱり運動会のときなどには地域の方もたくさん来られます。保護者の方も来られます。それで、そこで一体となって何か運動をしたいというような意図から、やっぱりラジオ体操は皆さんご存じなので適している運動かなというようなことは思います。

最初にやるべきか後にやるべきかということなんですけれども、やっぱり盛り上げるために最初に、これやっぱりラジオ体操というのは準備でもないし、整理運動でもないし、みんなが一緒に楽しめる運動の一つという捉え方ですので、一番最初にみんなでやって、さあ、これから頑張るぞという意識を高めるにも前のほうがいいんじゃないかなという考えは持っています。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 川治君。
- ○15番(川治孝行君) それでは、先ほどのちょっと教育長からの答弁もありましたが、最近、ラジオ体操を取り入れていない学校があると聞いております。学校行事、いわゆる運動会や体育的行事にラジオ体操を取り入れられない傾向にあるとしたら、どのような理由からかについて伺いたいと思います。
- ○議長(齋藤則男君) 教育長。
- ○教育長(宮崎義幸君) 運動会とかで今取り入れてない学校は、松小などはぴねす ダンスを取り入れてやっていますので、ラジオ体操を取り入れないと。ほかの学 校はまだラジオ体操をやっています。

中学校はほとんどラジオ体操はしてないんですけど、小学校ではラジオ体操取り入れています。

我々としては、今国体目前に控えていますので、学校挙げて、そして地域の方も参加されますので、これからちょっとラジオ体操は夏休み中にやってもらって、 運動会などにははぴねすダンスをどんどんやって、みんなに覚えてもらって、国 体を盛り上げるような形にしていってほしいなという思いでおります。

ただ、これは学校が決めることですので、我々としては校長会等で要望してい きたいなと思っています。

- ○議長(齋藤則男君) 川治君。
- ○15番(川治孝行君) 自分は、ラジオ体操を通して生活習慣の確立と地域の集まりの中で人と人との関係を構築することは重要な意義があるかと思っております。こうしたことから、現在、学校と地域の連携が不可欠と言われておりますが、夏休みのラジオ体操と学校の役割について伺いたいと思います。
- ○議長(齋藤則男君) 教育長。
- ○教育長(宮崎義幸君) おっしゃるとおりで、本当にやっぱり今、地域の教育力というか、地域の仲間づくり、子どもも含めてお年寄りまでみんながというのは本当に大切なことだと思っています。

その中で、ラジオ体操は唯一のみんなが集まれる場所なので、活発になっていってくれるとありがたいなと思います。

ただ、そこに学校のかかわり方、これが一番大きな問題だと思うんですね。どういうかかわりをしていくか。また、そこへ学校の先生が出ていって指導してくれないとできないということになってしまうと、地域の教育力は全く育たなくなってしまいます。

今、スマホの問題とか、ゲームの問題、それからポケモンGOの問題、全て学校のほうではこういう弊害があるよ、こういう使い方、正しい使い方はこうなんだよ、こういうことを注意しましょうね。もうしつこいぐらいに指導しています。ただ、それを実践するのは家庭であり、地域なんです。そこまで学校の先生見張ってて、だめやということはできません。そこで初めて、やっぱり家庭の教育力、地域の教育力がためされる場面だと考えています。

今一番大事なのは、そういう実践の場で、誰がしっかり見て指導するか。そこ が一番大事な場面だと思います。

これを学校の先生何してる、また先生依存になってしまうと、いつまでたっても地域の教育力は育ってこないので、その辺が課題かなということを思います。

ただ、地域によってはラジオ体操なども本当に和気あいあいと明るい雰囲気で、 人数にもよりますけど、やっている地域、ああ、いいなっていう地域もたくさん ありますので、これからそうなってほしいな。

僕も学校にいるとき、子どもたちも朝眠いのにラジオ体操行って、また怒られて半べそかいて帰ってくるというのは、やっぱりせっかくそこへ、朝眠い目をこすりながら行っているので、何かそこで明るい、温かい地域の人の支えがあって、さあ、こうやってやろうか。みんな笑顔で、またあしたこようねみたいな感じで戻っていける、そういうあったかい場所になるといいなと思いますので、ぜひ地域の方々、そういうような。幾らでも学校もお手伝いしますので、そういう場になるように支えていっていただけるとありがたいなと思います。よろしくお願いします。

- ○議長(齋藤則男君) 川治君。
- ○15番(川治孝行君) 教育長も今言いましたとおり、学校教育としてラジオ体操が正しくできるよう指導することは地域の連携につながるかと思いますが、現代の子どもたちは集団で行う秩序ある行動が不特定であるかと思います。

その要因は、私たち大人にもあり、また学校教育にもあるかとは思います。そ

ういう意味合いからも、ラジオ体操は一斉に曲に合わせ運動する集団行動の要素も含んでいることから、総合的に考えても体育事業において、体づくり運動や準備運動として有効な体操であるかと思いますが、この点について伺いたいと思います。

- ○議長(齋藤則男君) 教育長。
- ○教育長(宮崎義幸君) 学校関係者も我々もラジオ体操の効果というのは十分承知しているところです。今申し上げましたように、小学校の子どもにラジオ体操しているからどのぐらい効果があるかといいますと、やっぱり外で飛んで歩いたりしたほうがより高いかもしれませんけれども、やっぱりみんなでそこに集まって一つのことを共通の意識を持ってやる。そして、プラスアルファとして体力も高まるし、柔軟性も養える。こんな一石二鳥な運動はないわけですから、これからもそういう下支えとしてみんなにやろうさ、もっと頑張ってやろうさ。夏休み、笑顔でできるようにしていこうさというような感じで学校で支えていけるように指導していきたいと思います。
- ○議長(齋藤則男君) 川治君。
- ○15番(川治孝行君) 最後になりますが、永平寺町では町ぐるみでラジオ体操に力を注いできたかと思います。平成26年度まではNHKの特別巡回ラジオ体操や簡保などの共催で松岡河川公園で毎年開催されておりましたが、ここ27年、28年の2年間は各地域で行っている状況でありますが、永平寺町民指標の中でもうたわれているように、笑顔であいさつを交わし、慈しみの心を育て、平和なくらしと自然を守る中で、いつでも感謝の気持ちを持ち、自信と誇りを持つ活力ある町を築きましょうを念頭に置いて、来る30年の福井国体に向けて、町民の健康とスポーツ振興にさらなる活動を祈念するものでありますが、永平寺町として今後の方針について、町長のほうからひとつよろしくお願いします。
- ○議長(齋藤則男君) 教育長。
- ○教育長(宮崎義幸君) 以前、松岡河川公園とか、何カ所かに集まってやっていましたけれども、やっぱりラジオ体操というのは日常的な活動で、しかも地域の人たちが隣のじいちゃん、ばあちゃん、そういう人がやっぱり顔を合わせて、挨拶もでき、会話が交わせる。やっぱり全部集めて無理もありますし、知らない人たちがそこへ集まってきて1日だけラジオ体操強制的にさせても、本来の意味は達成できないというふうに感じています。

それで、今後、老人会の方もたくさん今積極的にやってもらっていますし、子

ども会とか、学校も当然ですけれども、いろんな各種団体に働きかけていって、 そして21日は町民ラジオ体操の日としてみんなでそこへ行ってみんなでやろう かとか、月曜日はみんなでやる日にしようかとか、何かそんなことを今、町長さ んも僕にそういうことを考えやということでおっしゃってくれていますので、来 年度からそういう各種団体に働きかけたり、町民ラジオ体操の日みたいなのをど う設定するかとか、生涯学習課を通じていろいろ考えて、またおろしていきたい なと。町長さんの答えなんですけど、そういうことで指示ありますので。

- ○議長(齋藤則男君) 町長。
- ○町長(河合永充君) 私もこの質問いただいて、自分が子どものときどうやったんかなというのも感じました。

まず初めに、もう私たちみんな今もいろいろなところ呼ばれてラジオ体操をするんですけど、もう無意識のうちにできてしまう。で、皆さんもできている。やはりこれというのは大事なことだなと思っておりますし。

もう一つ、子どもたちが夏休み、朝早く、ちょっとだらっとしているのかもしれませんが、笑顔で行って、近所の人たちと挨拶を交わす。これも本当に伝統のある中ですばらしいことだなと思っております。

今、教育長が申し上げたとおり、各地区で例えば夏休み最初の日をきょうはラジオ体操の日やということで、ふだん来られない人にも呼びかけていただいて、みんなでラジオ体操をするきっかけ、子どもたちと一緒にするきっかけをつくれるようなことを今教育委員会とお話ししながら進めていきたいと思いますので、またよろしくお願いします。

- ○議長(齋藤則男君) 川治君。
- ○15番(川治孝行君) 丁寧な答弁をいただきまして、ありがとうございました。 これをもちまして、質問を終わります。
- ○議長(齋藤則男君) 暫時休憩します。

(午前10時43分 休憩)

(午前10時55分 再開)

○議長(齋藤則男君) 休憩前に引き続き再開します。

次に、1番、上坂君の質問を許します。

1番、上坂君。

○1番(上坂久則君) きょうの質問は、大きな観点から答えをお聞きしたいなと。

個別案件に関してはきょうやると時間が足りませんので、きょうの答弁等を見ながら、12月にはしつこくやってもいいのかなと。きょうはさらっと行きたいなと思っていますのでね。

決して私は職員さんの毎日頑張っているということは非常に認めていますし、 そういう部分では決して非難とか中傷ですとか、今の職務が問題があるとか、そ ういう次元の低い質問はしませんので、どうかゆったりした顔で質問を受けてほ しいと思います。

それで、セクト主義になっていないか業務遂行というので、セクトというのは それぞれがどんなふうに理解しているかどうかわかりませんけれども、それは私、 大学の教授じゃないんできょうやめますけれども。

今、行政執行において、その解決すべき問題あるいはしなくちゃいけないけれ ども、やっぱり人、金、物とか、あるいは大きな工事になれば国並びに県の補助 金、助成金等とか、いろんな絡みがあってというのもあるのかなと。あるとは言 い切れませんけれども。

それで、今現在、解決すべき問題というものをそれぞれの所管の中で解決を先送りしてるのがあるのかないのかという。これ個別に聞いたら時間がありませんので。

ほんなら、副町長、認識をひとつお聞かせ願いたいと思います。

- ○議長(齋藤則男君) 副町長。
- ○副町長(平野信二君) 解決すべき問題を先送りしてないかということですが、今、 議員さんの質問の中でいろんな部署についてのご質問だろうと思うんですが。これについては、定期的に課長会、また臨時会等も開きまして、その都度、課においての問題点、またそれを共有することによっていろんな課の全体的に考え、解決をしていくような体制をとっているわけでございまして、それぞれ問題が生じてきましたときにはみんなで考えながら解決策を練っていくというような方針でやっています。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 町長。
- ○町長(河合永充君) まず、いろいろな先送りにしてないかということですが、突発的に課題が起こる場合がございます。やはり昨年も財務局から指導を受けまして、今しっかりとチェック体制を整えているところでありますし、もう一つ、非常に行政のプロ化というものも求められておりまして、住民の皆さんもサービス

を受ける皆さんもインターネットとか、いろいろな情報を通じてさまざまな勉強 をされてこられますし、研究もしています。やはり役場の職員でいる以上はそう いったプロ性というのがまだまだこれからも求められてきます。

そういった思いもしない課題が出てきた場合は、まずはその課の課長が、組織ですのでしっかりとどういうふうに対処するか。そして、それでも大きな場合はまた課長会等に諮ってみんなで解決する。そういったふうにやっていくようにチーム永平寺町役場うたっておりますので、そういったふうになるように今進めているところであります。

今回、表題にセクト主義とありますが、これは派閥主義であったり、排他主義であったり、決して、逆に言うとこういったことがないような組織づくりというのを進めています。ただ、私も指導させていただくときはありますが、そういったときは町民に対して、この永平寺町に対して不利益になる場合、また明らかにスピード感が遅い場合、そういった場合はしっかりと指導させていただきます。

それはなぜかといいますと、その仕事は民間の人もできない、役場の人しかできない。その一つ一つの仕事が役場しかできない。その仕事、じゃ、ほかに誰がするのという、そういった話にもなりますので、しっかりと高度化する、プロ意識を持って、自信を持ってこの行政運営にチーム永平寺町役場として努めさせていただきたいと思います。

- ○議長(齋藤則男君) 上坂君。
- ○1番(上坂久則君) それで、今度のこのセクト主義ってどういう形で考え方で説明したらいいのか。ということは、やっぱり現場を預かっている管理者の方々がここに座っていらっしゃるわけですから。

その中でさまざまな本を読んでみたら、この『ハーバードでいちばん人気の国・日本』という本の中に、ハーバード大学のビジネススクールというのは日本の講義方式ではなくて、いわゆるケースメソッドというテーマをケースをしてみんなで、自分が会社であれば社長、あるいは組織の長であれば自分が長という立場に置きかえてさまざまな問題点をお互い議論していきながら解決策を探るという。そういう大学の中で、これからのリーダーシップ、今までは上司が部下を管理して部下は言われたことを実施する時代というものはもうそろそろ終わりに来てますよと。私もそう思いますね。

これからはやはりさまざまな、例えば永平寺町の行政においても、本当に今町 長答弁であったみたいに、いついろんな問題が起きるかどうかわからないと。そ のときに上司が部下とともにアイデアを出し合って解決する、あるいは実施する 具体的な方法を探っていくと。それでスピーディに解決すると。当然、そういう ふうに、今でも全てとは言いませんけれども、半分ぐらいはなっているかなとい うのは私は理解できますよね。

ですから、そういう部分で、本当にこれから部下と、ここにいるのは全部管理職ばっかりですから、その中で今までの改めて業務を自分の管理とは何やと。どうやったら町民のために、将来の永平寺町のために、どういうふうなことをずへきかということを改めて考えてみる私は時期なんかなと。それでこのテーマを上げたんですね。

町長みずからが議員のときに、行政は透明性のある開かれた執行をしてほしいと。当然、そのとき、議員もやり、議長もやっていたわけですから、議会も開かれた議会というもので町民に訴えたいというふうな、いわゆるマインドですね。 そういうふうなことでやって、今、執行のトップとしておやりになっているわけですね。

そうすると、ちょうど町長になってから2年半ですかね。折り返しの半分越えたわけですから。そのときに自分の町長になる前のマインド、これは行政の職員の意識あるいは仕事のやり方を見て、それと2年半たった今と、そういうマインドというのは変化してるのかしてないのか。その辺の率直な、短くで結構です。

- ○議長(齋藤則男君) 町長。
- ○町長(河合永充君) 私も透明性とか、そういったものを議員時代からも訴え続けてました。

まず、透明性につきましては、なってすぐですけど、もう議会には全ての情報を出す。ただ、漏れる場合がありますので、そういった場合は議会運営委員会のほうで、これをしてくれ、これが足りんのじゃないかとかっていう指摘もお願いしますということも伝えておりますし、住民に対して広報であったり、直接お話をさせていただく中で進めさせていただいております。

職員に対しましても、やはりスピード感と。スピードと情熱ということで、やはり自信を持って自分の仕事に当たっていただきたい。そして、その仕事が住民のためにどういうふうなことになるかというのを想像してやってほしいというのと。

もう一つ、スピード感。先ほどもありました課題が出てきたときにスピード感 をもって解決するのもそうですが、スピード感をもって仕事に当たっていれば、 早く早くやっていれば課題があったときにも修正しやすいですし、対処しやすい。 また、ゆとりをもって仕事を行うことができるということで、このスピードと情 熱感というのを何回も何回も言わせていただいております。

そういった中で、やはり少し変わってきたなと思うのが今回の、今急な質問であれなんですが、国体のはぴねすダンスにしましても、役場の職員が積極的に顔を出して、仲間を集めていって、土日休みのイベントでも踊っていただいていたり、またいろいろ任せている職員が、今まではどちらかというと私がこうやってしたらどうや、どうやという話もあったんですが、若い職員から、町長、これをやらしてほしいとか、こういったこともPRとか、そういったことは福井でやってきましたとか、もう先、先、先に進んでいく、そういった傾向も見えるようになってきましたので、こういった流れといいますか、をしっかりと職員の働きやすい環境づくりといいますか、結果が出て、住民が喜んでいただける、そういった成果が出るようにこれからも一生懸命頑張っていきたいと思います。

- ○議長(齋藤則男君) 上坂君。
- ○1番(上坂久則君) その辺のことは私も理解できますね。それでさまざまな問題があったときに、先ほど副町長から課長会議等でいろんなことを検討していると。 これ、ぜひ800円ですから、皆さんちょっとお買いになったらいいんじゃないかなって思いますんでね。

その中で、これトヨタのビジネススクールで、やっぱりトヨタ、ホンダというのはなぜあそこまでね。これ読むと、5回なぜを言うらしいですね。なぜこうするんやと。なぜこんな問題が起きたんやとか、それを、なぜを5回。それから、改善という、これは有名な看板方式とか改善でありますけれども。

僕はすごいなと思ったのは、トヨタなんかでミスとか失敗を報告すれば、いわゆる改善に結びつくということで貢献者とみなすという、まさしくマインドなんですね。

ですから、今、私もちょっと今の行政見ていると、悪いんではなくて、せっかくの課長会議でみんな経験者もやっぱりいるわけですから、例えば人事異動があって、あんまり建設とか農業関係がちょっと今まで経験なかったけれども、やっぱり人事異動によってはそこにつく場合もあるわけですから。そういうときに、今現在、それぞれの所管の課の悩み、問題というのはみんなの課題、問題という認識であれば、みんなで、あれはこんなふうにやったほうがいいよとか、いや、私の経験ではここはかなり気をつけないとなというような、いわゆる今までの体

験、知識、経験を生かしてくるような。

その中で、アメリカのこれ読みますと、アメリカ人というのは自分の能力以上に自分のPRしますから、そのとき、俺は、私はよく広報で頑張っているという。 これ読んでいただければ書いてありますけれども。

そしたら、張さんというトヨタの今3代ぐらい前の社長ですかね。そのときに、 あなたが抱えている問題を教えていただけませんか。そうすれば、ここにいるみ んなで力を合わせて解決することができるという、まさしく今、これをぜひやっ てほしいなと。

今やってないんじゃないですよ。やっぱりそういう問題でいくと、一人で何かがあったときにというのはいろんなところで問題が出てきますから、そのときに率直に課長会議で、そんなもん自分の恥でもなけりゃ何でもないわけですから、それでみんなの力をかりて解決していくと。そのほうが非常に効率的で、より町民が安心できるような行政の執行に成果として結びつくんじゃないかなというふうに思いますね。

ぜひひとつ検討していただいて。みんなが悩みっていうのは解決するいい笑顔 の悩みはいいけど、下向く悩みはやめてくださいみたいな。ということで、ひと つ明るく頑張っていってほしいと思いますね。

○議長(齋藤則男君) 町長。

○町長(河合永充君) 今、各課では定期的に課員が課長を中心に集まって、連絡のやりとり、今どういうふうに業務をしているかとか、そういった課の課内会議というんですか、そういったのをしっかりやっていただいておりますし、課長会の中でも、例えば今、残業をどうするかとか、それの各課長に提案をいただきまして、効率化、そしてどういうふうな業務があるかというのをやっていただいて、もう幾つかの課からは提案をいただきまして、ことしの当初予算にもそういった対策を盛り込ませていただいております。

そして、上坂議員本当におっしゃるとおり、やはりその課題解決、どうしようかなというのじゃなしに、笑顔とまでは言いませんけど、みんなで力を合わせてやっていく。その課題解決はやはりこれも早くないと。その課題が出てくるのがやはり早くないと、もうどうしようもなくなってから出てくるより、やっぱり早くないと。やはりそういったスピード感というのは非常に時代の流れも速いですし、大切だと思っております。

それともう一つ、今、本当に私が心に置いて取り組んでいるのが、いろいろな

住民の皆さんから苦情とか苦言とかいただきます。この苦情、苦言をさらっと言葉だけでかわすのでなしに、そういったことを一つ一つ解決していく。組織として、もうそういった苦情、苦言が起きないように解決していくことによって、究極はいい、完璧な役場になっていく。完璧というのはなかなかなれませんけど、なっていくのかなと。そういった思いも持ってほしいなと思うのと。

もう一つは、近隣市町でいい事業であったり、しっかり調査研究しないとだめですが、そういったのをどんどんどどん、この永平寺らしくまねしていく、そういったことも大切かなとも思っておりますので、そういったこともしっかりと刻みながら進めていきたいと思います。

- ○議長(齋藤則男君) 上坂君。
- ○1番(上坂久則君) それで、最近ちょっと気がついたことを率直にね。課長によっては耳痛いかもわからんけどね。

この間の燈籠ながしね。全協でちょっと町長に嫌みを言いましたけど、町のイベントをするときに、やっぱり必ず総括ね。どんなものであれ、やっぱりそこで計画を立てて、その中で漏れがあるかないのか。工程管理で、人、金、物が本当に有効に生かされているのか。特に安全の問題どうかという。僕は燈籠ながしは、いや、もちろん職員さんも暑い中で非常に頑張っていただいているし、またガードマンさん、あれだけの制服来でて、水あるのと聞いたら、「いや、大丈夫です」って。見てたら3時ごろに水分補給してくださいという、そういう面での配慮がありましたよね。

ただ残念ながら、夜の6時以降とか、5時半とか6時行ったら結構涼しくなっててね。ところが、私、わざと1時半とか2時ごろに行ったんですね。そしたら、かなり年配の人ももちろんお見えになってるし、お子さん連れで来てる家族の方もいらっしゃったんですね。ところが、そういう人たちが居場所がないんやね。これは実際、私の経験もそうですから。私すらもないわけですから。

ちょうどれんげの里のテントがあったとき、ちょっとあいてて「座ってもいい?」と言ったら、気持ちよく、嫌な顔もせんと「どうぞ」と言うんで、そういうことがあって。

それから後でちょっといたら、幼稚園ぐらいのお子さんですかね、連れてきて、もう座るところないし、暑いしね。あんなの見たときに、やっぱり一番安全管理とか、本当に来ていただいたら、ゆったりとして、やっぱりまた来年も行きたいよねっていう、その辺が一つは欠けていたなと、間違いなく。

ですから、ちょうど涼しいとこやから、テントの張った堤防の下ですね。あの石のとこへ、角へ行ったら60人が座っているんですね。年配の人が、主にね。だから、そういうふうなんでは、もうせっかく実行委員会があって頑張ってイベントやっているんですけれども、その辺が欠けているようでは、毎年同じことやっているわけですから、ちょっと反省が足りんなという。

それから、テント、ブルーシートね。ちょうど舞台があって、そのときに小さい子どもがいたときに突風の風が吹いたんやね。ばーっと。そしたらめくり上がって、砂は舞うしね。たまたま私偶然にそこにいたんで、テーブルがあいてたんで、反対にしてまくり上がらないように押さえておくとか、そういう部分でのほうの安全管理とかチェックを、誰も見てる人がいなかったっていうのはちょっと甘いなという。私が民間であれば、その担当者は即、どこかへ行ってまうね。何が一番大事って、安全ですから。

それから、来てる人に、いや、よかったですよ、また来年来たいですよねって どう言わせるか言わせんかが仕事ですからね。ですから、その辺のことを十分配 慮してほしいなと。

それから、最近、これちょっと行政のお小言で聞いてもらえばいいんですけれども。町祭とか主催あるいは開催するときに、僕は燈籠ながしで夜のビデオ見てたら、挨拶するのは町長と大会長だけか。そのときに来賓の紹介もなかったしね。別に我々議員はどうでもいいんですよ。僕残念なのは、何で議長に挨拶させんのやと。

だから、そうやって見ると、あくまでも執行者は執行者の執行権と、議会は1 8人が一つとしての議決権という、お互いの両方の立場ですから、そこを最近見ると、議員は来賓じゃみたいな、結果的にはですよ。そういうことを平然とやっているしね。

まして、あんなもの、議員代表の議長に当日挨拶させんということは、我々1 8人がどうでもいいというふうな形でとられてもやむを得んということですよ。 だから、そういうところのチェックは一体どうなっているんやと。もしそれが何 が悪いということであれば、来年度の予算は、もちろんことしはシビアなイベン トにもう出してもらって、そうでないと、そんな簡単には我々議員18人、そこ までやられたらはいとは言いませんよというお小言ね。

課長、何か言いわけがあるなら。

○議長(齋藤則男君) 町長。

○町長(河合永充君) まず、毎年、燈籠ながしに関しましては反省会、実行委員会 の総務委員会の中で反省会をさせていただいております。

今年度、今ご指摘いただいたことは、またしっかりとその安全面、管理の面で、 今も警察、またいろいろお手伝いいただいているんですけど、またしっかりとで きるように、その反省会の中で伝えさせていただきたいと思います。

それともう一つ、挨拶の件ですが、これにつきましては今までもずっとそうやってきました。今年度も来賓の紹介はさせていただいております。ただ、議員さん、議会代表は議長ということで、議長の紹介をさせていただきました。

これ、いろいろなこういうお客さんが来られる、町内外から来られるイベントの中で、ほかのイベントもそうなんですが、最初の挨拶とか、来賓紹介とか、いろいろセレモニーでお客さんが間延びしてしまう、そういった提案も実はいただいておりまして、今回は、実は来賓紹介になるとまた焼香も一人一人お呼びしていたんですが、今回は来賓紹介をするということで、焼香は来賓の皆さんどうぞという形をとらせていただきました。

今回のこれは、やはり来ていただけるお客さんの目線に立った対応ということでご理解をいただきたいと思います。決して議会をないがしろにしているとか、そういった他意はございませんので、そういった点でまたこの事業を認めるとか認めないとか、そういったお話ではなしに、お客さん目線でやっているという、そういったことをご理解いただきたいと思います。

- ○議長(齋藤則男君) 上坂君。
- ○1番(上坂久則君) 細かいことはまたそれぞれの所管のほうへ。あんまり言うと何か課長に恥かかせるみたいになるといけないんでね。

この間も上志比にいたら、3日ですかね、あれ。上志比のサンサンホールでサイレン鳴って、近所の人、何かあるんですかって。いや、全然聞いてないよねと言ったら、テロかなんかの案内が漏れてたのか、あったのかどうかわからんし。それから上志比中学校の元プールですかね、3年間使ってないんやってね。そしたら、この間メイトさんへ買い物に行ったら、「おい、ちょっと議員、うらんとこの孫来たんやけど、盆のときにプールやってえんでどこも連れていくとこないんや」とか、「我々、あれを閉鎖するとかなんかも聞いてないよ」とかね。私自身も言われて、そうか、3年も使ってなかったかなみたいな、そういったこともあるしね。

それから、これは特にテレビであるけれども、自衛隊のほうのバス1台で今度

イベントあるでしょう。あのときに、ちゃんと総務課の職員には聞いたんですよ。 ちょっと事情説明してってね。私、個人的に呼ばないで、議長室のとこへ来てい ただいて、当然、議会事務局のあの大きい、私の地声大きいですから、どんなこ とを聞いてるのかどうかっていうね。

ある町民から3人ぐらいから電話あったんですけど、8時半に役場行ったら、もう既に満杯でしたと。ですから、何時から受け付けするんですかっていうふうな形ですから、いや、それは私、そこまで聞いてえんけどね、おかしいことはないと思いますよと。ですから、誰かが力がある人が全部先に取って埋めたんじゃないですかって言われたから、いや、それはないでしょうと。それで職員さんのほうから聞いたら、わかったようなわからんような返事でしたけどね。そやけども、誤解がないような形だけは、来年のときにあったらやっぱりやってもらわんとだめですよと。

私その前から、何とか子ども連れて行きたいんやけれども、それは勘弁してくださいと。ですから、いかなる親しい人でも、個人的に我が子どもでも孫であっても、それは私は絶対にしませんというふうに丁重にお断りしたんですわ。だけども、本当に役場当局で、それは議員ひっくるめて、どんな人でもそういうことはないと思いますよと。

だから、これテレビいうたらみんな聞いているわけですから、もし誰かに頼んだらそのチケットが手に入ったということであれば、これは倫理規定に反するわけですから、私はそれ以上聞きませんから答弁も要らない。ですから、そういうことがないようにだけはしてほしい。

じゃ、どうぞ。

- ○議長(齋藤則男君) 消防長。
- ○消防長(竹内貞美君) まず、3日の日の上志比のサンサンホールのテロの対応訓練でございますけれども、これは過去にもやってございますけれども、化学防護服の購入ということで、県立大学でもさせていただきます。また、議員さん皆改選されて変わりましたので、見ておられない議員さんもございますので、議会のほうには事務局のほうに私のほうから案内を、参加自由でございますけれども、案内の一部を議員各位に持って上がっております。

それで当日、1名だけの参加ということでしたんですけど、ちょっと事務局と の連絡も悪かったんですけれども、私どもの意図的には皆様にテロの防護服を見 ていただきたいという観点から一応ご案内をさせていただきました。 以上でございます。

- ○議長(齋藤則男君) 総務課長。
- ○総務課長(山下 誠君) まず、自衛隊の航空祭の件でございますけれども、これ は何ら議員さんからとか、あるいはそういった町の誰々から紹介されたんですよ とかといったことは一切ございませんでした。

それと、私も朝見ておりました。確かに朝早くからお見えになっておられたんですけれども、約9時ごろでしたかね。本当に皆さん関心がございまして、好評のうちに終わってしまったということにつきまして、本当にこれに参加できなかった方々もおられるわけですので、次年度につきましてはしっかりとした対応に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- ○議長(齋藤則男君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(坂下和夫君) 上志比地区のプールの使用についてですが、上志比中学校のプールにつきましてはご指摘のとおり現在使っておりませんが、上志比小学校のプールにつきましては休暇中、夏休み期間中も使用しております。

ただ、ちょっと上志比小学校のプールの塩素ですとか、若干連絡が入りました 時期がありましたので、一時調整のために使用していなかった時期も実際ござい ます。大変申しわけございませんでした。

- ○議長(齋藤則男君) 上坂君。
- ○1番(上坂久則君) それぞれが考えて、やっぱり町民に理解をちゃんとしていただけるようなものは丁寧にやるべきでしょうと。

最近、雑やね。私、率直に言うたら。やり方がね。だから地道に、もっと何の ためにやるのか。例えば作業するときっていうのは、仕事っていうのはちゃんと 目的決めて成果を出すことが仕事ですからね。作業というのはそれによって何も 考えんと淡々とやる、その部分でしかないのが作業ですからね。改めて仕事と作 業とはどう違うということを一度考えてほしいなと思いますね。

- ○議長(齋藤則男君) 町長。
- ○町長(河合永充君) もう本当にご指摘いただきまして、しっかりとその作業と仕事の違い。この仕事はどういったことに結びつくんだとか、その目的意識を持ってしっかりとこれからも指導してまいりたいと思いますので、またこれからもご指導よろしくお願いします。
- ○議長(齋藤則男君) 上坂君。
- ○1番(上坂久則君) それで、専門職員の活用っていうその項目の中で、例えば土

木建築は河川公園ぐらいやと建設課が所管やからやるけどね。これが学校の例えば排水溝が壊れたとか、これはまたいろいろあるよね。消防のほうでも何かがあったときとかね。そういうときに所管は学校課やから、じゃ今まで土木とか、管理とか、設計とか、どういう形で工程管理も大概そういう人たちに任せるわけですから。

これ一つ提案ですけれども、例えば専門的な知識が必要な場合、そういった場合は、いわゆる建設課のほうに一回現場を見てもらって、どういう形で改善とか、工事の種類とかもひっくるめて、時にはやっぱり図面を見て、これなら間違いがないなとか、途中の工程管理も当然そうでしょうし、やっぱり全部それぞれで完成したときにその職員の力をかりると。これがお互いの知識と経験、体験を生かすという仕事ですから、何かそういったことが今やられているんかやられてえんのか、どうなんですかね。現実的に。

- ○議長(齋藤則男君) 総務課長。
- ○総務課長(山下 誠君) 現在の行政のニーズが複雑化あるいは高度化、多様化する中で、今、議員さんのそういった営繕的な分野がかなりふえてきていることもたしかでございます。

そういった中で、現状としましては、やはり今建設課あるいはそういった農林 課のほうの職員に対してさまざまな技術的なノウハウを伝授していただくとか、 図面の描き方あるいは工程の管理の仕方とか、そういうことは今もやっておりま す。

特に消防のほうでは、防火タンク、そういうようなものもかなり土木建築的な ものもございますので、そういったものも建設課の助言をいただきながらやらせ ていただいているところも多くございます。

そういった中で、さまざまなことが言えると思うんです。別に今の営繕だけでなくて、事務的なことについても言えると思います。特に消防職員を生活安全室に派遣していただく、あるいは保育士の再雇用をしていただくとか、そういったものも含めてかなり改善を行ってきているかと思っております。

特に今年、専門職の採用に考えをシフトしていく中で、そういった建築士ある いは会計関係の経験を有している方々の活力を生かして、そういったものにも取 り組んでいきたいと思っております。

ただ、今ほど言われましたような細かな営繕的なもの、大きなところにつきま しては、これは市レベルになりますと営繕課とかいったものがございます。学校 なんかでの壊れたもの、あるいは保育園などの壊れたもの等々ございますけれども、現状といたしまして、これは本当はそういった体制づくりが必要かと思っておりますけれども、今の現職員の定員の中ではなかなか難しい部分もあろうかなと思っております。しかしながら、そういったところはしっかりと今後検討していかなければならないのかなと思っております。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 町長。
- ○町長(河合永充君) 今の上坂議員の目からそういうふうに映っているということで、私も日々、総務課長のありました改善には努めているところであります。

課の横断的な連携ということで、これもスピードなんです。よう進んでから課 に相談するのではなく、早い段階で今こういった事業をうちの課で取り組むので アドバイスをいただくとか、いろいろなことを教えていただく。そういった、こ れもやはり早ければスムーズに進むと思いますので、またより一層そういった横 の連携が強化できるように努めてまいりたいと思います。

- ○議長(齋藤則男君) 上坂君。
- ○1番(上坂久則君) こればっかりやっても時間ないんでね。ですから、今後、起案するときにやっぱり現場をまずわかる専門職にちゃんと何月何日にどこどこで見た現場の写真をつける。それから、そういうもののちゃんと工程管理をしてるかどうか。その辺のことがちゃんとなされてえんかったら、最終的には町長判こ押さんかったら執行できんわけやから。そういう意味でのチェックポイントも、今ある起案書を変更ということもまた知恵があってもいいのかなと思いますね。
- ○議長(齋藤則男君) 町長。
- ○町長(河合永充君) 執行の点につきましては、今、財政課が一つ一つその予算を もとに執行状況、何でおくれているのか、今タイミングがどうなのかというチェ ックは行っておりますし、現場の管理につきましては総務課のほうでしっかりと 行っています。

この財政、総務のこの管理につきましては、監査があるときにはまた監査委員 さんにもしっかりと報告をさせていただいておりますし、その監査委員さんの指 摘も直接、もちろん課長も含め、担当にもこういうふうにこれはあれなんでない かとか、どうなんやというのも直接担当が今入るようにしていますので。総務の ほうはこれからやね。財政のほうはもう入ってやっていますので、しっかりとそ のチェック体制、これにつきましては横断的にやっていきたいと思っております ので、よろしくお願いします。

- ○議長(齋藤則男君) 上坂君。
- ○1番(上坂久則君) じゃ、次の質問に行きますね。

ちょっと質問の項目が、透明さが下がっているように感じるがというので、何かこれだけ見るとえらい隠しているように感じるんですけど、これぐらい強い表現がいいのかなという部分ではね。

例えば一つの例挙げると、御陵地区の上水道ポンプ、今現状はどうなっとるんですか。壊れていたとか何とかというのがあったけど。

- ○議長(齋藤則男君) 上水道課長。
- ○上下水道課長(清水昭博君) 御陵地区に配水します上水道のポンプでございますが、現段階、1故障しまして、それを緊急工事として施工いたしました。実際上は8月27日に据えつけ終わっておりまして、御陵地区からの配水を開始しております。

以上でございます。

- ○議長(齋藤則男君) 上坂君。
- ○1番(上坂久則君) では、ちょっと、一つ一つ聞いていくからね。その都度で答えてね。

発生の、壊れたというのは何年の何月。

- ○議長(齋藤則男君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(清水昭博君) このポンプの前に、右岸配水ポンプ場での漏水が発見されました。この関係で、緊急工事を6月2日から8月27日まで施工しております。

この関係で、漏水の最初修繕といいますか、修繕の工事を行っている最中に、 先ほど言いましたポンプ、これはインバーターポンプといいまして、配水圧力を 調整するためのポンプでございます。この2台の不具合が発見された関係で、こ れも緊急工事として施工したと。これが全部終わりましたのが8月27日でござ いまして、右岸地区からの配水を開始しているということでございます。

- ○議長(齋藤則男君) 上坂君。
- ○1番(上坂久則君) これ、御陵地区の数名の人から、議員知ってたんか、いや、 俺全然報告ないなというのでね。そういうところを見ても、漏えいというのは聞いたけど、ポンプがどうのこうのなんて詳しくちゃんと説明するのが当たり前じゃないですか。逆に言うたら、議会に対して。だって、そのためにやっぱり上水

道やから産建の委員会か。だから、そういうところにもやっぱり情報を出さにやいかんでしょう。

これ、原因というのは何。これは老朽化なんですか、率直に言うて。 もう一問一答で行こう。時間ないで。

- ○議長(齋藤則男君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(清水昭博君) 原因としましては老朽化でございます。
- ○議長(齋藤則男君) 上坂君。
- ○1番(上坂久則君) その間に、水質の安全性、それから水圧の変化とか、あるいは住んでる方々の生活に、たとえ一時的であれ、影響があったのかないのか。これはちゃんと正直に答えないと全部後でわかるわけですからね。

そういうときに例えば消毒で、壊れたんであれば、当然、消毒の濃度を、平たく言えば塩素やね。塩素を濃くしたという事実はあるのかないのか。その辺はどうなんですか。

- ○議長(齋藤則男君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(清水昭博君)この緊急工事の関係で、一旦右岸からの配水をとめねばなりませんでした。この関係で緊急用に連絡管というのをつくっておりまして、左岸側、いわゆる松岡地区側から水を御陵地区のほうに供給いたしました。この関係で、そのままうちの水道水を御陵地区に送りますので、水質的なもの、塩素的な濃度等は一切問題がございませんということでございます。
- ○議長(齋藤則男君) 上坂君。
- ○1番(上坂久則君) 一時的には水道水の味が変わったなんてね、変化があったっていうことを聞いたんやね。聞いたことで、ちゃんと正直に言わないと、後で違ったなんていうと、これは責任問題ですからね。その辺は大丈夫ですか。絶対にないんですか。課長。
- ○議長(齋藤則男君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(清水昭博君) はい。この今左岸側から、いわゆる松岡地区側から 水をお送りしたことによりまして、お客様から問い合わせにつきましては、学園 地区のほうから3件ございました。

これにつきましては、今のにおいといいますか、味とかっていうのがちょっと ありましたので、これはお話を聞きまして、水質検査を再度行わしていただきま したところ、異常は別に発見されておりません。

水圧の件ですけれど、その左岸側から送るということがございまして、多少水

圧が安定しないというお話をお聞きしましたので、これにつきましては職員のほうがお電話でお問い合わせがあったときに、現地のほうに行きましてご説明をさしあげております。

以上でございます。

- ○議長(齋藤則男君) 上坂君。
- ○1番(上坂久則君) まあね、ちゃんとこういうふうに一定限度のこういうものというのは故障したり、そんなもんつきもんですからね。何もそれがあったから、課長、あんたが悪いって誰も言いませんから。

そういうときに、例えば一時的に水が濁るかもわからない。当然とまるかもわからん。水圧に変化があるかもわからない。時によっては、上水道ですからね。 日本の場合は塩素は厚生労働省認めていますけど、ヨーロッパは禁止ですかね、 塩素は。

私、何でここをしつこく聞くかというと、万が一ですよ、水質の衛生の面で塩素を多く入れた場合、誰も見てえんのやから入れたか入れんか誰もわからんけどね。だから、そういうときに、特に小さい子どもに悪影響を与えるんでね。

ですから、仮に今後そういうことがあった場合は、乳幼児とか、やっぱり生徒までやね。中学生まで飲み水に関してはペットボトルとか、これは金かかってもしゃないわけですよ、ほんなもん。そのぐらいの安全性をちゃんと考えてから処理をする。当然、それを塩の管理してる所管のとこへちゃんと前もって流してるかどうかという、情報をですよ。だって、町の中でも何も流してないわけでしょう。ただ、小言言われたから、文句出てきたから、ただ、そこだけ対処したというんでね。ほんな別に水なんていうのはそこだけじゃないわけやから。

これ以上は聞かんね。聞くと時間もないしね。いじめてるようになるんで。

- ○議長(齋藤則男君) 副町長。
- ○副町長(平野信二君) 今、水道の、要するに御陵側のポンプ場が漏水とか、こういうポンプの故障ということで、松岡のほう、要するに旧市街地、要は御陵地区へポンプで圧送をしています。それと、こちらの左岸は公園の高架タンクから圧をかけて、自然流下で圧をかけているわけですね。それをちょうどポンプが壊れているものですから、当然、そのために五松橋を添架して、異常の場合にということで昭和五十何年ですか、三十何年前になるんですが、それを初めて──初めてと言うとおかしいんですが、今回、使用したと。

当然、公園のほうの高架タンクからの圧とポンプでの直送で若干の圧力の差は

生じると思います。ただ、味に関しては、当然、自動で滅菌が出ていくわけですから、故意的にどうかするということは全くございませんので、お願いいたします。

- ○1番(上坂久則君) ですか。
- ○副町長(平野信二君) そうです。2カ月半の間、こちらから行ってた水を飲んでいただいたということでございます。
- ○議長(齋藤則男君) 上坂君。
- ○1番(上坂久則君) ですから、水を送らんと向こうの人たち生活できんわけですからね、それは理解できますよ。ですから、そのときにちゃんと議会へ報告するものはする。それから、対象の地区の人たちにちゃんと町内会報で回すわけでしょう。そういう部分でのほうの、より何もなければいいんですよ。これは事故だからしゃあないんですよ。老朽化であったんやから。そういったことは前もってちゃんと町民に知らせると。

文書は難しいけど、書くときにね。だけども、ちゃんと前もって伝えておけば、 そうかという形やね。

それはもう完全に解決したということでいいんですか。長い答弁要らんわ、時間もったいないで。

- ○議長(齋藤則男君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(清水昭博君) 先ほど申し上げました8月27日のほうから御陵地 区のほうには本来の右岸側からのお水を配水しておりますので、問題ございません。
- ○議長(齋藤則男君) 町長。
- ○町長(河合永充君) 今までですと、たとえ1分でも断水がある場合は、もちろん それはお知らせさせていただいておりました。今回は断水がなかったということ で。

もう一つは、松岡の皆さんが飲んでる水を御陵に送っているということで、告知をしなかった部分があったのかなとも思いますが、今回、今後、こういったことも含めまして、どういった形のときにどういった告知をしたらいいのか、そういったことも検討していきたいと思います。

- ○議長(齋藤則男君) 上坂君。
- ○1番(上坂久則君) これは答弁求めんけど、財源の修理費ってやっぱり相当かかっているはずでしょうから、事業が企業会計やから別に一々承認せんでもいいっ

て考え方があるのかもわかりませんけれども、でも、それは改めて、それはどうなの、財政課長。企業会計やから、その企業会計で自由に仮に300万かかろうが500万かかろうが、積んでるお金があったら、その範囲だったら自由に使ってもいいという判断なのか。

じゃ、今回の件、誰が承認したんですか。

- ○議長(齋藤則男君) 町長。
- ○町長(河合永充君) 今回の件につきましては緊急性がございまして、修理をしなければ本当に住民の生活にも多大な影響が出ます。そういった面からもやはり、 それと今回、予算執行はまた。この辺はちょっと財政課から細かいことは言わせていただきたいと思いますが。

この緊急性、こういった場合はもちろん議会のほうにも説明いたしますが、しっかりと対応していかなければいけないと思っております。

- ○議長(齋藤則男君) 財政課長。
- ○財政課長(山口 真君) 緊急性ということもございますし、それから今議員さん おっしゃいましたように、企業会計という予算といいますか会計方式とっており ますので、その場合、今回の場合ですと、修繕引当金というそういったものがあ りますので、そういったところから歳出をするという形をとらせていただきます。 以上です。
- ○議長(齋藤則男君) 上坂君。
- ○1番(上坂久則君) それやると時間が幾らあってもなれないんでね。

別に僕は町長の今の専決して、緊急性やから、それは認めたって別にいいと思いますよ。そのための専決してもよろしいというちゃんと権限が与えられているわけですから。ただし、財源のほう使うときに、誰が本当にチェック。緊急の場合は、それは雨降って道路陥没しても、そんなもん一々事前説明、設計なんてしておれんわけですから、とにかく復旧せなあかんと。また後のお金どうするかというのはまた後で考えようというのも現実的にあるわけですから、そういう部分、私は認める。

ただ、今度の場合も企業会計やから誰がチェックしてて、どういう使い道でね。 それ、何も雑に使っているとか、そんな意味じゃないんですよ。その辺の一回チェックの仕方もこの際やから考えたらいかがですかということですね。決して問題があるからとか、おかしいという意味じゃないですからね。

あと、ちょっと人事管理の採用とかなんかの件あったけれども、同僚議員から、

滝波議員からしつこく聞くような何か項目出てましたから、きょうはもう時間ないし、あえて触れんとおきましょう。

では、続いて3番目に、要支援1・2統一サービス、国のほうで変更というものはこれは決まっていますから、町の政策的には、今受ける側ね。サービスを受けている要支援の1・2の人の立場に立ったときにサービスが変わるのか変わらんのか。その財源はどういう形で補塡するのかということも、短くて結構ですから。

- ○議長(齋藤則男君) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(木村勇樹君) 先般からご案内さしあげておりますが、要支援者の 方の通所介護及び訪問介護が介護保険の給付事業から介護保険の地域支援事業の ほうに移行します。要支援者が利用する上では特段大きな変更はございません。

なお、この事業につきましては、地域で生活する高齢者が気軽に利用できるような体制づくり、特に生活支援体制の充実でありますとか、支援から卒業できるような介護予防事業への取り組み、これらを充実するということを目指しまして、既存の介護保険の事業者さん、それからシルバー人材センターさん、NPO法人とか、地域のボランティアの自主的な活動の展開を目指していくというふうになっております。

例えば、軽度の援助が必要な方には日常生活での困り事に対する支援を主としてサービス提供する必要がありますが、現在、介護保険の中で一律に決まっております訪問介護などにつきましては、幾分使いづらいというような面もございました。それに対応するため、総合事業において多様なサービスが提供できるような仕組みに見直すということにしております。これによりまして、現在の支援者の方とか、新たに申請する方が特段不利な面があるかというと、そういうことはございません。

申請の受付窓口につきましては、現在の介護保険の申請と同様に、福祉保健課が窓口となります。窓口におきまして、申請者の希望するサービス内容、それから置かれている状況などを聞き取りまして、福祉保健課のほうで把握して、軽度である場合にはチェックリスト30項目を予定しておりますが、チェックリストをしていただくと。このチェックリストにつきましては、包括支援センターのほうで行いますので、包括の窓口につきましても来年4月からは福祉保健課の隣でできるような体制づくりを今進めております。

このチェックリストですが、必ずしも認定を受けなくてもサービスを受けられ

るというところでメリットがございます。迅速に総合事業をできるように、支援 者の方の把握をするということで統一的なツールとして用いております。

なお、介護保険のサービス、例えば福祉用具貸与ですとか、住宅改修などをするという場合には、要介護認定の申請をその場でご案内するものでございますので、特に不利益をこうむるようなことはございません。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 上坂君。
- 1番(上坂久則君) これでこのテレビを通じて今サービスを受けている方々は何ら の不安もなく今までどおりサービスを受けられるということで、多分安心してい るんじゃないかなと思いますね。

課長、いい仕事してるね。

それで、きょうの日刊見ましたら、認知症ですか。私も不勉強で知らなかったんですけれども、厚生労働省は市町村に対して一番認知症高齢者の連絡先を登録できるシステムの構築ね。それから2番目に、行方不明になった人を探す市民参加の模擬訓練。それから3番目に、ボランティアによる自宅訪問。これはNPOであれ、普通の例えば社協とか、ああいうのでもいいんでしょうけれども。そういうことを実施すれば、国は2分の1の補助金の制度があったということで。今までもあったらしいですね。

ですから、今後、認知症の予防もあるけれども、なった人はもうなかなか100%戻るということは何か厳しい面もありますからね。ですから、この辺のせっかくの国の助成金もある、補助金ですね。これ、2分の1となっていますから補助金があるということですから、これもひとつ検討してほしいなと思うんです。

検討するかせんかのイエスノーで結構ですから。

- ○議長(齋藤則男君) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(木村勇樹君) はい、ぜひ検討させていただきます。
- ○議長(齋藤則男君) 上坂君。
- ○1番(上坂久則君) ほんなら、続いて最後の質問です。

これは最近言われているノロウイルスとか、あるいは時期によるインフルエンザ、それからO157等、もういつ発生するかせんかわからないというね。これ、完璧にやったって防ぎようがないということなんですね。

ですから、今の放課後児童クラブの施設の中であるかどうかはわからんけれども、今の児童園、幼稚園ね。学校関係も当然入るんでしょうけれども。

じゃ、そのあった場合、私が例えば自分で置きかえると、自分の孫が、いませんけどね、仮の例でいくと、孫が来て、何となくそれにどれかにかかっていると。そういった場合、例えばノロウイルスであれば家にどんな対策というか、オーバーに言えばね。例えば消毒液ってどんな消毒液を使うんやと。そんなら子どもが帰ってきたらどこをどう消毒するんやと。じゃ、家でこう。園とかなんかというのは当然訓練されていますからね、当然かかった場合はごみ袋にいれて衣服を処理するとか、そういうものは最低知っていますけど。じゃ、家で本当にそんな知識あるんかなと。

例えば、家から施設へ知らない間に持ってくると言ったらおかしいけれども、 当然そういうのも考えられるし、あるいは施設から家のほうへ。吐いたりなんか したらすぐわかりますけどね、潜伏している場合わからんわけですから。

そうすると、それぞれの幼児であれ、園児であれ、児童生徒の家庭へ、例えばこういうふうなことがあった場合は最低限度こういうものは用意してくださいと。消毒液はどこどこのメーカーの何々と。そのかわりに、ちゃんと手袋をしてやってくださいよと。絶対自分で雑巾で拭いたりなんかすると自分がうつって、ほかにもうつるとかね、最低限のものはそんなもん当然あるわけですから。そういったことを今現状、親権者やね。お父さん、お母さんと最近それはあかんて言われますから、保護者でもいいね、の人たちに今現状どういう形になっているかなと。例えば連絡するものがちゃんと備わっていて、おそれがある場合は自動的に何か封筒に入れて持って帰ってもらうとか、あるいは事前にそういったものを各家庭でも用意してくださいよと。そういった消毒液あるいはいろいろさまざまなものはどこどこで買えますよとか、あるいは売ってますよとかね。そういう細かい情報まで私はやるべきではないのかなと。

みんな仕事を持っていて、特に福井の場合は保護者の方も仕事を持ってる家庭 も多いわけですから、ですから、今現状どうなっているのか、それぞれの子育て 支援課長と学校課のほうでちょっと説明を。

- ○議長(齋藤則男君) 子育て支援課長。
- ○子育て支援課長(吉川貞夫君) ノロウイルスにつきましては、これから冬にかけて流行が多いというふうに言われておりますが、その家庭のことも含めまして、 現状の対策というのをお示ししたいと思います。

まず、幼児園、幼稚園ではノロウイルス、あとインフルエンザ、その他感染症、 それぞれ流行する時期が異なっていますが、その流行する時期の前には園からの お便り、または子どもたちの送迎のときに保護者に注意喚起を行っているという ことでございます。

保護者についても感染症についてはかなり知識も持っておられるというふうに は思っております。多分、ノロウイルスに限定しましても、家で嘔吐があった場 合の処理方法などについては今情報化社会ですのである程度知識は持っていると 思いますが。

議員仰せのとおり、もし万が一、家庭等で嘔吐があった場合、その処理方法については、やはり的確に処理をしていただかないと、その幼児、園児等が感染をして園に持ち込むということも、これなにきもあらずということであります。ノロウイルス、潜伏時間24時間から48時間というふうに言われていますので、やはりそういうことも必要かなと思います。

ただ、そういう嘔吐があった場合の適切な処理方法などを保護者にお伝えするということは、一つの感染症対策という点では非常に大事だというふうに認識しておりますので、その処理方法などをお便りとかに改めて作成して、ご家庭でも対策にご協力をお願いするということを今後していきたいというふうに思っています。

また、幼児園、幼稚園の園のほうでは、従来、本年度より看護師巡回を設けまして、園児の健康チェック、保育における健康面、衛生面の指導をしていると同時に、ノロウイルス対策、特に園内で嘔吐があった場合の対処法などについては看護師が実技を用いて保育士に指導をしている。また、そのセットも園で用意しています。

これから冬場にかけてノロウイルスも発症度高くなるというふうに言われておりますので、今後も巡回続けますが、その都度対策をしっかり指導していきたいといふうに思っています。

さらに、現場の調理員さんからのご意見もいただきまして、今回の議会の補正 予算の中でノロウイルスの検査の予算をお願いをしております。それもやっぱり ノロウイルスの感染対策の予防としての強化ということで取り組んでいきたいと 思います。

児童クラブのご質問もございましたが、児童クラブについてもやはり子どもたちの集団の生活の場ということですから、幼児園、幼稚園と同様な対策がやっぱり必要というふうに考えております。

まず、嘔吐があった場合の対応についても、クラブの指導員を一堂に集めまし

て、町の保健師のほうから対処方法、対策等の指導を受けたところでございます し、児童クラブの保護者に対しても園と同じような家庭へのご協力というのをお 願いしたいなというふうに思っております。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(坂下和夫君) 各学校につきましては、保健だよりや給食だよりなど、従来からこういうお便りを発生しやすい時期を初め、効果的な時期に随時注意喚起をするよう努めております。また、万が一、ノロウイルスですとか、O157などが原因による食中毒またはその疑いがあるようなことが発生した場合には、本町の学校給食衛生管理マニュアルに基づきまして、各校の緊急連絡体制に基づき、早急に被害の拡散防止を行うため、連絡をすることになっております。

まず、学校につきましては、町の教育委員会、県の福祉保健センター、それから学校医に報告いたしまして、被害者の救済ですとか、被害の拡大防止のための 今後の対策について指導を受けることにしております。

その指導や意見に基づく対応策などにつきましては、早急にお伝えしなければならないようなものにつきましては、学校のメール配信などによりまして早急に保護者に連絡することにしておりますし、また嘔吐物の処理方法など被害の拡大防止のための対処方法などにつきましても、通知ですとか、児童を通じましてご家庭に周知するなどの対応を早急にご家庭に情報提供を行いたいと考えております。

また、県の健康福祉部からもノロウイルス等が発生する時期の前にノロウイルス等を攻略するための知識というんですか、そういうものを県の教育委員会を通じまして教育委員会のほうにも学校に周知するようにということで連絡が入っております。

先ほど汚物などの処理をするものにつきましても、ご家庭ですと家庭用の漂白 剤を使いまして簡単にご家庭でもつくることができるような方法なども載せてお りますので、そういうものも参考にしていただきたいと考えております。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 上坂君。
- ○1番(上坂久則君) 別に心配はしてないんですけど、こういうものというのは未然に防ぐことが一番いいことですから。ですから、再度、きょうの質問に答えて、 改めてそれぞれの学校であれば保健師さん等専門家の人いらっしゃるわけですか

ら、そこは一切の妥協をすることなく。

だから肝心なことは、何かあるんじゃないんですよ。どこかおかしいとこを調べた上でやってくださいって。普通、おかしいと。これ何とかしてほしいと言うけど、意外と力であんまり聞きたくないとか、抑えてまうから本当のことが出てこないんで、おかしいとこはどんどん言ってくださいと。それで改善をしていくことによってレベルも上がるし、安全性も高まるわけですから、そういったことをちゃんとやっていただけるということ信じて、私の質問は終わります。

以上です。

○議長(齋藤則男君) 暫時休憩します。

(午前11時58分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○議長(齋藤則男君) 休憩前に引き続き再開します。

次に、16番、長岡君の質問を許します。

16番、長岡君。

○16番(長岡千惠子君) 16番、長岡千惠子です。

お昼済んでのひとときです。できるだけ目が覚めるように、はっきりした言葉で質問させていただきたいなというふうには思っているんですけれども。ごめんなさい。睡眠のお邪魔をするようなことになったら、まことに申しわけないなというふうに思っております。

実は、今回、私質問をするに当たりまして、きのう、おとといといろいろ考えてまいりました。ふっと思ったんですけれども、去年の9月、それから12月、3月、6月、翌日の新聞を見ますと、その質問内容が4回連続で新聞に取り上げてもらっていました。うーんというところから、非常に今回緊張してこの場に立たせていただいているわけなんですけれども。

きょう何人進むかわかりませんけれども、若干、そのうちの一人しかちょこちょこって載るのはいないわけですから、多分無理やろうなとかって思いながら来 たわけなんですけど。

- (上坂君) そこを狙って質問しているんじゃないの。
- ○16番(長岡千惠子君) いや、そうではないんですけれど。何て言うかね、やっぱり載ったら載りてえなって思うのが私、そういうような気持ちも非常にあるもんですから、とりあえず頑張ってやっていきたいと思いますので、どうぞよろし

くお願いいたします。

通告、今回2件させていただきました。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきたいと思います。

まず最初は、英語のリスニングの強化をということで始めさせていただきたい と思います。

本年度から中学生の海外派遣事業がアメリカ合衆国のシアトルに決定したということをことしの6月の一般質問の答弁で伺いました。英語と米語、世界中でどちらが優先しているかというと、ちょっと私もそれは定かではないんですけれども、またその違いも若干はあるように思います。

ですが、母国語が英語である国へ渡航するということは中学生にとって得るものが非常に大きいのではないかというふうに思っております。

私の知り合いの話なんですけれども、私が会社勤めをしているころ、3カ月間の短期留学の添乗員としてアメリカに滞在した人がいます。私はもちろん日本で事務所で勤務していたわけなんですけれども、その知り合いが帰国したときに、語学力ってすごくマスターして帰ってくるんだろうなっていうふうに思いました。ところがその人が帰ってきて、一番最初に話をしたときに、えって思ったこと、すごい残念だなって思ったことがあります。その人の語学力は一向に一つも渡航する前と変わっていなかったわけで、語学力が全くついていなかった。3カ月間何をしてたんだろう、この人はという思いをするぐらいびっくりしたことがありました。それは今から考えると、やはりアメリカでの滞在中の過ごし方や人との触れ合い方、そういったものによるのではないかと思いました。

その人の話によりますと、買い物に行くときは英語も日本語も話せる人と一緒に行って買い物をした。レストランに行くときは英語も日本語も、要するに通訳をしてくれる人を連れて食事に行った。おうちの人とは一切話をしないというふうな生活を3カ月間過ごしていたということがわかりました。

ということになってくると中学生のことですから、多分、果敢にチャレンジする気持ちはたくさんあると思うんですけれども、やっぱり出発前にある程度英語に親しむ、英語を耳で聞き、口で口から言葉として発するということを訓練していくことが最も重要なのではないかなというふうに思います。まして、英語教育が充実している、今まで以上に英語の聞く力や話す力は英会話力をアップしていく必要が推測されております。英会話力をアップするには、やはり常日ごろから英会話の環境の中にいることが必要ではないかと思います。

この点について教育長はどういうふうにお考えになっているか、お聞かせください。

- ○議長(齋藤則男君) 教育長。
- ○教育長(宮崎義幸君) 本当に英会話力、今英語、我々も中、高、大って英語を勉強しているんですけど、一向にしゃべれないのが本当に寂しいんで、やっぱり今の子どもたちに、小学校から英語をしますので、できるだけしゃべれるようになってほしいなと思うんですけれども。

中学校の英語の指導法につきましても、従来とは全然変わってきましたし、A LTと本当に生の会話の時間が物すごくあります。それから、ペア学習とか、班 別学習でとにかくしゃべる時間を多くとるような授業形態になっています。

中学校は基本的にオールイングリッシュでやるというようなことで今進めています。そういうような感じで、もう英語の環境を、英語でないとしゃべれないというような環境に置こうというようなことで学校では努力しているところです。 以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 長岡君。
- ○16番(長岡千惠子君) 私も教育長も大体同じ世代ですので、多分、私が中学校、 高校で習った英語というのは話す、聞くという英語ではなくて、読む、書くといった英語教育だったと思います。

お話を伺いますと、非常に中学校の英語教育そのもの自体が変わっていて、外国人講師を招いたりとか、あるいはいろんな方法を講じていらっしゃると思うんですけれども、果たして授業時間だけで十分なのだろうか、十分とは考えられないというふうに思います。

授業時間というのは決まったある程度の量しかないわけですから、ほかにも方法を講じて、より一層の英語力を身につけることが必要というふうに思います。言葉ですので、身につける量が多ければ多いほど無限だというふうに思います。これだけやっておけばいいという限度というのは全くないと思います。日本語も同じですけれども、人によって言葉をたくさん使える人あるいは言葉をたくさん知っている人。逆に、全然限られた言葉しか使えない、表現力も少ないという方、私はそっちのほうへ入るんですけれども。そういった差が出てきます。だから、そういった意味でやはり中学生でなく、小学生のときからもそういう何らかの、より余暇を利用してというんですかね、そういったことを利用して方法を講じることが必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

- ○議長(齋藤則男君) 教育長。
- ○教育長(宮崎義幸君) 今、中学校では週4時間。5日間、月火水木金ありますので、大体1日に1時間は英語の時間をというような配置でやっています。ただ、今、その授業以外に英語の時間をといいますと、やっぱり学校はいろんな教科ありますし、今ただでさえ忙しいということでほかに見つけるということはなかなか難しい。英語だけ勉強しているわけじゃありませんので、なかなかほかに英語の時間を新たに加えていくということはまず難しいと思います。

今回、先ほどもお話しされたように、海外派遣。海外派遣は1週間なり2週間行ってるだけが勝負じゃなくて、それ行くためにみんなと勉強し合って、試験にも受からないといけないし、それから帰ってきてからもリーダーとして役立つというか。それでその海外派遣をうまく利用して、より英語にみんなが親しんでもらえるようになればいいかなと思って今取り組んでいるところです。

あと、小学校でも今、5、6年は教科化で、本当は文科省は32年から次の学習指導要領の改訂のときからなんですけど、福井県は前倒ししまして30年から教科化をすると。今は5、6年生は週1時間の英語なんですけど、週2時間。全部で70時間英語をやるということで、今取り組もうとしているんです。

現在も小学校の1年生から4年生までも国際理解の時間とか、そういうような 感じで英語の時間を親しむような感じでずっとやっていまして、そして5、6年 になったら教科として教科書を使って今やっていますので。そういうような感じ で、もう小学校から中学校、高校、ずっと英語をやっぱりしゃべれるようにさせ ていきたいというようなことで進んでいます。

それからもう1点特化すべきこととしまして、大学の入学試験にも、今までですと書く、それからヒアリングはできたんですね。放送でこうやってヒアリング。でも、スピーキングの判定はできなかったんですね。もうカセットにとって、それを誰かが採点するとか、そんなこと不可能ですから。今はそういう民間の英検とかTOEICとか、GTECとか、そんなところの民間のテストを受けた資格を持って入試に採点として取ると。福井県のほうも今の中学校2年生から高校入試のときにヒアリングの英検の何級を持っている人は加点をするということで、そういうスピーキングについても採点をするという時代に変わろうとしています。もう小学校からずっとそういう英会話を身につけようという動きで来ていますので、そういう状況です。

○議長(齋藤則男君) 子育て支援課長。

○子育て支援課長(吉川貞夫君) 今、学校についてのお話が教育長からございましたが、幼児園、幼稚園のほうの取り組みちょっとありますので、ご紹介したいと思います。

国の補助事業であります地方創生加速化交付金を活用しまして、今年度、福井 大学との連携で幼児園での英語教育に取り組みを試行したいというふうに考えて おります。モデル園2園で、福井大学の先生及び学生が来まして、その園児が保 育の中で英語に触れ合うということを目的に実施したいというふうに思っていま す。

その中には、福井大学から来られる先生の中には外国人の方もおられますので、 子どもたちはほんまの英語と触れ合うことができるというのもなかなかユニーク かなというふうに思っています。

現在、福井大学との大詰めの協議を詰めていますが、12月から1月にかけて 行いたいというふうに思っていますし、その試行した結果を踏まえて来年度に向 けての検討もしていきたいというふうに今考えているところでございます。 以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 長岡君。
- ○16番(長岡千惠子君) ありがとうございます。本町が英語に関してすごく力を 入れていこうというのは教育長並びに子育て支援課長のお話からよくわかりました。

私、お話伺ってて、ええっ、どうしようかなと思いました。といいますのは、 うちの孫今小学校2年生と年長と、それから青組と桃1に4人、外孫、内孫合わ せているわけなんですけど、この4人が英語を習ってきて、家へ帰ってきて英語 でしゃべられたら私答えられんけど、えらい困ったことになるなと思いながらお 話を伺いました。

その1歳になる孫なんですけれども、まだ1歳ですから本当に日本語もろくろくしゃべれないんですけど、6月ごろまでは本当に彼は宇宙語しかしゃべれなかったんです。何も言葉らしいことはできなかったんですけれども、ここ一、二カ月見ていますと驚くほど言葉を覚えて、何となくではありますけれども意思の疎通ができるようになっている。1歳の子どもで1カ月、2カ月でこんなに言葉をたくさん覚えるのかなという驚くぐらい言葉を覚えてきました。

特に家族が別に教えているわけではなくて、家族が彼の周りで話ししている言葉を聞いて、字を覚えているわけではありません、意味をわかっているわけでは

ありませんから、本当に家族の話していることを耳で聞きながら聞いたことをオウム返しのようにして口から発して、少しずつ一語一語言葉を覚えていくというのがその小さい子どもにあるというふうに。

私は小さい子どもじゃないですけど、小さい子どもから話を聞けないんで想像 の範疇でしかないわけなんですけれども、このことから英会話力を向上させるに はやっぱり今おっしゃっていたように小さいときから言葉に親しむことが大切で ないかなというふうには思います。

そこで、やっぱりこの先も福井県としてはほかが平成32年から取り組むことを前倒しで30年からするということであれば、やはり県を挙げて学力、体力日本一の持続をしていきたいという思いというのが非常に感じられるわけなんです。

今この時期からやっぱり小学校、中学校の休憩時間あるいは幼児園のお遊びを している中で、校内放送等を利用してスピードラーニングみたいなものを利用し て英語を本当に耳から聞く訓練というのをさせてはどうかなというふうに思うん ですが、いかがでしょうか。

- ○議長(齋藤則男君) 教育長。
- ○教育長(宮崎義幸君) まず最初に、英語会話力、英会話力を高めるということは 大事ですし、国の国策の一つにもなりつつあるぐらいのことなんですが。逆に、 教職員多忙感があったりとか、戸惑いがあったりとか、保護者の中でもえーって。 日本語もしゃべれないのにとか、そういう声も聞きますので、教育界としてはや っぱりある程度の枠の中できちっとしていかないと、何でもかんでも英語、英語 って踊らされるのはという気はしてるんですけど。

でも、小中学校とも、今ご指摘の耳で聞くという機会を多くということなんで、例えば給食の時間、音楽をかけたりとか、いろんな最新のニュースをかけたりとか、放課後グラウンドで遊んでいるときにも放送でかけたりとか、現に今やっていますので、その中でその子どもたちが、あ、少し英会話も流そうかとか、中学校でしたら何かしゃべっているのを流そうかとか、そういうやっぱり子どもたち、委員会とかからもう少しみんなでやろうかとかいう声が出てくるのが望ましいと思うんですね。

やっぱりこれだけのとき、また上から昼も夜もこれもって、あれも英語ってい うのは、また少し抵抗を感じるところもありますので、実際出てくると思います。 今からお昼の放送でといって英会話が流れるというのは絶対来ます。私もそうい うことで、そういう各学校のそういう子どもたちの自発的な活動を待つ分野かな と。

授業はしっかりやりますし、小学校からも週何時間かやっていくようになって きましたので、それ以上に教育委員会からこうしましょう、ああしましょうとい うのはちょっと控えたいなという感じでいます。

今きっと昼休みも英語の音楽が流れたりとか、英会話が流れる時代が来ると思います。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 長岡君。
- ○16番(長岡千惠子君) はい、ありがとうございます。きっと教育長は2年、3 年、5年、10年後というのを見据えてのご答弁だというふうに思います。

ただ、本当に教育長がおっしゃっているように、私、仕事でフランスに行ったときにフランスの人に言われたことがあります。そのとき私は、もう頭の中に英語を、私の中の英語力なんて大したことないんですけど、頭の中にある英語というのを全て使いました。手も足も全部使いまして、一生懸命その人に英語で物を伝えようと努力しました。

そしたら、その人が言われたこと。「あなたは日本人でしょう。日本語に対してもっと誇りをもちなさい」って言われたこと。「あなたは日本人だから、相手がわかろうがわかるまいが関係なく日本語で話せばいいんです」って言われたことがあるんですけど、もうそういう時代ではないというのは重々知っております。

ましてや、私自身も会社にいて添乗員として世界中あちこち行かせていただい たときに、自分の語学力のなさというのを本当に身にしみて感じましたし、この 語学力というのは大人になってからでは子どものときの3倍も5倍も努力しても なかなか身にはつきません。

年配になって高齢者大学とかで一生懸命英語を勉強してらっしゃる方いらっしゃいます。それはもうすごく頭の下がることで、生半可な根性ではとてもとてもそんな英語力が身についたりはしないというふうに思っていますし、それを自由に使いこなせることができるということになったら、もうそれは大変な努力だと思います。

それは中学生なり、小学生なり、あるいは幼児園なりという小さいときから積み重ねることによって、1歳の子どもが話せるようになるのと同じように徐々に話せるようになってくるというふうに思いますので、上からということであんま

り押しつけたくはないという気持ちもわかります。子どもは伸び伸びと育つほうが一番いいとは思うんですけれども、やはり世界に出て子どもたちが世界を相手にして戦うには言葉が通じなかったら非常に大変なことになります。わかっていて、それを自分の力として隠しておくことは別段全然問題ありませんけれども。

でないと、陰口言われてても陰口言われているか、悪口言われていてても悪口言われているかどうか自分でわかんないんですよね。それって非常に悲しいですよね。何を言われても、「へへへ。おおきに。ありがとうございます」って言ったんじゃ話にならない時代になりつつあると思いますので、そこら辺も十分やはり教育者、教育経験のある方あるいは学校の先生、校長会等を初めとしましてそういうお話をしていただけたら一番いいかなと思います。

それでは、大体リスニングについては今考えていらっしゃるようなご様子でしたので、時期がいつになるかはわかりませんが、もう間もなくそういう時期がやってくると思いますし。

例えば校内放送で流す分についてはそんなにお金のかかるものではないと思いますし、そんなに人手のかかるものでもないというふうに思います。音楽をかけるか、英語のテープをかけるかだけの違いだと思いますので、子どもたちがマスターするしないは別問題としても、親しんでもらうという意味で、できれば早い時期から進めていただけたらというふうに思います。

1つ目の質問はこれぐらいいたしまして、2つ目のコミュニティバスの経路と時刻の変更をということに移らせていただきたいと思います。

変更をと言ったほうがいいのか、調査検討してほしいと言ったほうがいいのかというのがちょっとよくわからないんですけれども。ことしの3月1日からコミュニティバスの経路と時刻の改正があり、約半年が経過いたしました。そこで、幾つかの不都合な点が私なりに見えてきました。

まずお聞きしたいのは、コミュニティバスの経路と時刻というのは、これは一 体誰がどういう基準で決定していらっしゃるのかをお聞きしたいと思います。

- ○議長(齋藤則男君) 総務課長。
- ○総務課長(山下 誠君) まず、コミュニティバスにつきましては、ご存じのとおり平成26年8月にコミュニティバス運行に関するアンケートを実施させていただいております。そのアンケートをもとに地域住民生活等緊急支援交付金を活用させていただき、コミュニティバス運行再編検討業務の結果をもとに公共交通会議、これは今県立大学の先生を委員長としてさまざまなジャンルの中から国土交通省

の運輸支局であったりとか、あるいは福井警察署、県、また地元のほうでは区長会あるいはえちぜん鉄道、京福バス、さまざまな方々に約20の組織から出てきていただいた中で、交通会議において検討を重ね決定をさせていただいて、先ほど議員おっしゃったように、3月1日から運行をさせていただいております。

どのような基準ということですけど、その運行の基準を申しますと、道路運送法との関係でございまして、道路運送法の中に路線定期運行という分類がございます。その中には、路線バスやコミュニティバスなどというような位置づけがなされているわけですね。そういったところの位置づけから、やはり決められたルート、決められた時間、決められた場所で乗りおりを乗降するといったことが決められている。基準といえばそういったものが基準となります。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 長岡君。
- ○16番(長岡千惠子君) 多分、役場が、行政のほうが勝手にこういう時間で、勝手にこういうルートで決めてるっていうわけではないということは大体想像はしておりますけれども、とりあえずお伺いしておかないと何でもかんでも次の質問に移ってはまずいなと思ったものですからお伺いさせていただきました。

先ほど私が不都合な点というのを、気づいた点と言ったほうがいいのかな、幾つかありましたので、そのことについて申し上げたいと思います。

まず、これはことしの3月、時刻改正のときに全戸配布された時刻表です。これの4ページに松岡コースというのがありました。このコースを見ますと、第1便、第2便、第3便と第5便、これは福祉総合センターから出まして、薬師3丁目、志比堺、薬師1丁目、2丁目、公民館、それから福祉総合センターへ一回戻って、そこからまた今度図書館、葵2丁目、芝原1丁目、芝原3丁目、デイジー、クスリのアオキ、春日2丁目、1丁目、それでそこを回って福祉総合センターへ回っているコースです。4便だけが、今申し上げたコースの逆コースになっております。

経路上の問題としては、志比堺のほうをぐるっと回ってきてから福祉総合センターに一旦戻るわけなんですけれども、その福祉総合センターから出て志比堺の間で往復ともに公民館に停車してもらえれば、例えば志比堺にお住まいの方がえちぜん鉄道を使って志比堺でおりて、あの危険な階段を利用したり、あるいは降雪時に同じように危険とされている志比堺駅の階段を使わなくても、松岡駅で下車をして、松岡駅からコミュニティバスを利用して志比堺に帰ると。そしたら、

志比堺駅の利用はなくなるかもわかりませんけれども、あの階段を利用することによって踏み外したり、あるいは滑り落ちたりというような危険からは免れるのではないだろうかというふうに思いました。。

まず、駅の改善というのが大分前だと思いますけれども、一般質問であったときになかなか難しいというお話があった中で、じゃ駅を使わずにえちぜん鉄道を使うには、やはり公民館前、要は公民館前というと松岡駅に隣接というか、近くになっておりますから、そこに往復とも利用することによって、駅おりて志比堺を回る、行くほうのバスに乗る。あるいは、志比堺から出てきたバスに乗ってきて、松岡駅でそこから電車に乗りかえるというふうなこともできるのではないだろうかというふうにまず1点思いました。

それともう1点、途中、志比堺、薬師を回って、一旦福祉総合センターに停車 しています。これはそこでその時点で福祉総合センターに行く必要があるのかな というふうに思いました。

といいますのは、出て、薬師、志比堺ずっとぐるっと回ってきて、そのまま葵、芝原、デイジーとかを回ってもいいんじゃないだろうかというのが1点ありました。

といいますのは、やはり志比堺の方というのは近くにスーパーがないですから、 デイジーだとか、あるいはラッキーとかに買い物に行かれるとき、福祉総合セン ターに用事がないのにそれ寄らないといけないというのがあって、そこら辺をちょっと考えたらどうかなっていうふうに。どうしても寄らないといけないのかな。 最終的に戻るんだけどなっていう思いがありました。

それともう1点、例えば1便、2便、3便、5便が志比堺先回りで、4便だけが芝原先回りというふうになっていますけれども、これを1便、3便は要するに志比堺先回りで、2便、4便、5便というのを逆に芝原のほう先回りにしたほうが。例えば志比堺の方が買い物に行って、デイジーで買い物をしました。今のままですと、そのまま来た次のバスに乗って、福祉総合センターで1時間余り待たないと志比堺へ行くバスが出ないんです。それを逆回りすることによってそのまま帰れるのではないかというふうに思います。そうすると、買い物に出やすくなるんじゃないかという思いがありました。

そういう思いから、一体そういう変更というのはどうなのかなという思いで質問させていただきたいと思います。

○議長(齋藤則男君) 総務課長。

○総務課長(山下 誠君) まず、志比堺から福祉総合センターへの往復に松岡公民館、これは松岡の駅、えちぜん鉄道に停車すればよいのではないかというご提案だと思うんですけれども。

この松岡コースにつきましては、1 便も2 便、3 便、4 便、5 便も松岡駅の公民館に停車をしております。1 便には10 時 8 分、2 便には12 時 8 分、3 便には14 時 8 分。また、逆のほうでは3 時 24 分と。5 便の最終の便では5 時 08 分に松岡の駅のほうにとまっているということで。

議員さんのご提案である、例えば志比堺の方が10時01分に志比堺の東あるいは 志比堺ふれあい会館で、あるいは西のほうで乗っていただいて、松岡駅のほうに 到着していただいてから、コミュニティバスからえちぜん鉄道への乗りかえもこ の改良の中には組み込んでいるということでご理解願いたいと思います。

それと、福祉総合センターを寄らなくてもいいのではないかというご提案でございますけれども、この福祉総合センターの乗降客ですね、もうほか停留所といいますか、そちらの利用客がずば抜けて多いということでございます。

そういった観点で、松岡地区では、今ほど言いましたように、乗降客が多い停留所であることから、やはりそこをハブ的な形で使わせていただきたいと。これは一般の方だけではなくて、例えば中学生がたまに早く終わったりとか、そういったときもこれを利用できるとか、そういった利点もあろうかと思っているところでございます。

それと、松岡コースについて、一部逆ルートに変更することによって志比堺地区の方の利便性も向上するのではないかということはご提案のとおりかなというふうにも思っております。しながら、特定地域の利便性だけを高めるというか、求めるものがコミュニティバスとは言い切れませんので、これから町全体の総体的なご意見を賜りながら検討をさせていただきたいなというふうに思ってございます。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 長岡君。
- ○16番(長岡千惠子君) ありがとうございます。

実は、私が考えていたのは、福祉総合センターから志比堺へ向かう前、要するに春日1丁目役場で、次、薬師3丁目になっているわけなんですけれども、その薬師3丁目に行く前にもう一回松岡駅のほうへ寄ると、おりてきた人が志比堺に帰れるんじゃないかということなんです。電車からおりてきた人が志比堺へ帰る

のに使えるんじゃないかなって。

だから、朝の1便は必要じゃないかもしれませんけれども、午後からの便とかっていうのは、志比堺に帰る人のために先に寄ったらいいんじゃなーいっていうのが一つの提案なんです。

もちろん、この場ではい、わかりました、できますよというのはなかなか公共 交通会議の件もありますから難しいと思いますし、本町だけの話ではない場合も あると思いますので、そういった点も含めて、やっぱりどうしてもお店がないと か、あるいは駅が危険だとかっていうのがあれば、そういったことを考えて、そ のコミュニティバスを使えたら一番いいんじゃないかなというふうに思います。 その点については、多分、総務課、課長さんのほうでもいろいろお考えいただけ るんじゃないかと思います。

もう1点、2つ目のふぐあいな点というのが御陵コースの点なんです。

御陵コースは6ページに載っているわけなんですけれども、福井大学病院の到着時間が第1便は7時8分、第2便が9時55分、第3便が11時29分になっています。福井大学病院の受診受付時間というのが8時30分から11時というのが通常予約の場合なんです。予約の関係で、予約以外の、予約の時間がそれ以外の方もまれにあるみたいなんですけれども、そういう特殊な方はちょっと横においとくというとあれなんですけれども、通常は予約のない場合とか、普通の予約をしてしまえば8時30分から10時30分の時間帯が一番込み合うのではないかなというふうに思います。

そうなってきますと、私もたまに大学病院行くんですけれども、やはり9時、9時半というのが非常に込み合ってる時間帯なんで、到着が7時8分に行ったんではいささか早過ぎる。2便の9時55分についたんでは、もう予約した時間がぎりぎりとか過ぎてしまっているという場合があって、なかなか利用しにくいのかなっていうふうに思いました。

それで、一応この質問をしたときには正直に言いますと、京福バスさんのバスの運行時刻表を調べてなくて質問の通告書出してしまったので、何とかならないかというようなことをお聞きしました。何とかなるものであれば何とかしていただきたいんですけれども、とりあえずは何とかならないかということで質問させていただきます。

- ○議長(齋藤則男君) 総務課長。
- ○総務課長(山下 誠君) まず、先ほどの件ですけれども、志比堺の、先ほど私の

ほう答弁させていただいたとおりでございまして、ある一部の地域だけに、そちらに再度戻るとか、あるいは先に駅のほうに寄ってまたっていうふうになりますと、ほかのこのバスを使っていろんなところ行かれるさまざまな利用形態がありますので、そういったことも、先ほども言いましたように総合的に判断させていただきたいと思っております。

また、御陵コースですけれども、こちらにつきましてはやはり医科大学ですね。 附属病院。福井大学医学部附属病院の一番の接続ということで、これは京福バス で行かれる方もあると思いますし。ただ、コミュニティバスの場合は、やはり先 ほど申したように、全体的を網羅しているということの観点からこのダイヤを組 ませていただいている。

まず、吉野コースから先ほどの福祉総合センターですね。そちらのほうに入ってくるバスと接続をさせようと思うと、やはりそういった時間になると。やはり吉野からも福井大学医学部に行かれる方もございますし、またこれを今度早くしますと、福祉総合センターで早く着いて、今度お風呂とかいろいろな器具、健康器具なんかを使われる人がかなりの時間を待っていなければならないとか、そういった影響も出てまいります。

そういったところから、一番両立するというのはなかなか難しいわけですけれ ども、そういったところからこういった時間でさせていただいているというよう な現状をご理解願いたいと思っております。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 町長。
- ○町長(河合永充君) このコミュニティバスにつきましては、昨年、本当に大きな 改変をさせていただきました。その中で、やはり住民の皆さんからアンケートを とらせていただきまして、今までなかなかできなかった上志比地区から福井大学 医学部へ、永平寺から福井大学医学部へ、そういったアンケートの要望にも応え て、本当に交通会議の皆さんのご理解を得て進めてきたところもありますし。

もう一つ、やはり高齢者とあわせて中学生、冬場帰るときに部活終わったときにはもうバスがなくなっている。そういったのも、100%はできませんでしたが、なるべく応えられるように改変して、本当に総務課の職員を初め、一生懸命やってくれました。

これ何回もご説明していますように、ことしは、ほかの議員さんからも目標は どうするんやとか聞かれたんですが、とりあえずことし1回、この改変させてい

ただいた状況でやらせていただいて、今ほどおっしゃられたふぐあいであったり、 利便性の問題、また会議にかけさせていただいて、しっかりさせていただこうと 思います。

ただ、先ほどから総務課長言っていますように、特定の地域といいますか、ある地域をよくすると違う地域がひょっとしたらよくならなくなるかもしれませんし、限られた予算の中で頭を総務課、また交通会議の皆さん、本当に考えてやっていただいていますので、常に進化していくコミュニティバスを目指して頑張っていきますので、きょういただいたこのご提案もまた、皆さんの判断はどうなるかわかりませんが、会議のほうに伝えさせていただこうと思いますので、これからもよろしくお願いします。

- ○議長(齋藤則男君) 長岡君。
- ○16番(長岡千惠子君) ありがとうございます。

こういうものは常に全てのことに関連してくると思います。1つのところをな ぶれば、そこがよくなったと思うと、別のところに不都合が生じる。これは全部 が全部よくなれば一番いいんですけれども、なかなかかみ合わせというのは非常 に難しいということは十分承知しているつもりではおります。

ですけれども、やはり何とかして、そんなにご迷惑にならない。1分、2分だけの違いだったらという思いがありまして、行く行くは私たちもそのコミュニティバスのお世話にならないといけないときがやってくるわけですので、そのときにやはり使いやすいものにしたいな、使い勝手のあるものがいいなという思いがしますので、どんどんどんどん変えていっていただいて、それを経験していただいて、どれが一番いいのかというのをその中から選択していただければというふうに思います。

コミュニティバスがそんなにそんなに、こっちを立てればこっちが立たずというふうなことが生じるのであれば、今、福井大学病院に向かうというのは京福バスも並行して走っているわけですから、その時刻調べましたら、結構朝の時間帯は頻繁に走っているみたいなんで、半分驚いたのは事実です。

時間で言いますと、8時14分、9時27分、10時12分と1時間に1本の割合で走っていますから、その間に福井から来たバスも2本ほどありましたので、3時間の間に四、五本あれば町民の足というのは確保できるのかなとは思うんですが、この京福バスさんの運行経路もちょっと問題だなというふうに思いました。利用がしにくいなというふうに思いました。

といいますのは、松岡駅を出ますと、旧山岡のそば屋さんがあったところを真っすぐ入っていって、すぐ左に曲がって五松橋のほうに出るというショートカット。旧の松岡町内をショートカットしたような運行をしているわけなんですよね。そうしますと、せっかく走っていても、春日の方とか、葵の方というのは五松橋まで行くか、松岡駅まで行かないとそのバスに乗ることができないんですね。

以前は京福バスも佐々木電機さんの前とか、あるいは鈴木モータースさんの前、中川沿線で幾つか停留所があったような記憶をしております。そこに停留所があればコミュニティバスの時刻が変更できなくても、京福バスを利用して医大へ、病院に行くことは十分可能かなと思います。

春日とか、葵、芝原の方に五松橋まで歩けというのは何か半分とは言いませんけど、医大までの3分の1ぐらいの距離歩かないと着かないような気もしないではないので、もし路線バスに関してでも意見を、希望を述べることができるのであれば、そういったことが望ましいのではないかというふうに思うので、もしご所見がありましたらお願いいたします。

- ○議長(齋藤則男君) 町長。
- ○町長(河合永充君) まず、コミュニティバスの位置づけについてですが、いろいろな事業者がやられている公共交通の補完という意味もございます。例えばそういう交通が弱い地域、なかなかバスが通らなかったり、そういったところを補完するという意味もございます。

そういった点から、交通会議では事業者さんも、もちろん利用者の健康長寿クラブの方々も入っていただいていますが、そういった方々のいろいろなそういうルートとか、体系とか、そういったことも勘案して組むわけでございます。

従来から永平寺町をずっと3ブロックに分けるんではなしに1つにしたらどうかとか、いろいろあるんですが、そういった事業者さんとの兼ね合いの中でなかなか実現できない。ただ、今年度からは医大コースというのをつくらせていただきましたが、そういうふうな観点もございます。

やはり事業者の交通機関がやっていける町というのも一つの大きな魅力でありますんで、もちろん今のルートのそういったことについては、こちらからまた提案もさせていただきたいと思いますが、事業者さんの交通とコミュニティバス、これが共存共栄できるというのも一つの大きな目標といいますか、ですので、そういった点もご理解いただきたいと思います。

○議長(齋藤則男君) 長岡君。

○16番(長岡千惠子君) ありがとうございます。

もちろん、今町長がおっしゃったように、路線バスとコミュニティバスが共存していって初めて町の交通というのが成り立っていくというふうに思いますので、ぜひとも。これからお年寄りはどんどんどんふえる傾向にあります。それはもう皆さんご存じだと思います。ましてや、10年後、どれだけふえるかというのも皆さん把握してらっしゃると思いますので、多分、私も10年後には車が運転できるかどうかといったらあんまり自信ないなという思いはします。そうなったときに、やはり便りになるのは路線バスとコミュニティバスですので、ぜひともそういった、将来、自分がお世話になるであろうということを前提にしてお考えいただいて、ぜひとも町民にとってよりいいものにしていただけたらと思います。

これで私の一般質問終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長(齋藤則男君) 暫時休憩します。

(午後 1時48分 休憩)

(午後 2時00分 再開)

○議長(齋藤則男君) 休憩前に引き続き再開します。

次に、7番、小畑君の質問を許します。

7番、小畑君。

○7番(小畑 傅君) それでは、通告に従いまして2つ質問させていただきます。 まず最初に、2年後に迫った国体ということであります。

リオデジャネイロのオリンピックが終了いたしまして、今月7日よりパラリンピックが始まります。そして、いよいよ4年後の東京へと日本人の目は移っていくのかなということですが。

本町におきましては、2年後に国体が迫っております。これに成功に向けた取り組みがなされておりますが、松岡中学校の武道館建設を初め、いよいよ本格化してくるのかなと思っております。

当然ながら、会場周辺の道路などの整備環境も課題となりますが、これは以前にお伺いしております。北電体育館前通りの体育館から西のほうに向かって跨線橋を過ぎたところが道幅が3分の1ほどが狭くなっております。これは前からお伺いしておりますが、なかなか改善見られないということであります。その後の

これの取り組みどのようになっているのか、お伺いをしたいと思っております。

- ○議長(齋藤則男君) 建設課長。
- ○建設課長(平林竜一君) 今お尋ねの道路、町道につきましては、福井市との境界に位置します町道松岡1号線のことだというふうに思っておりますが。松岡1号線の道路拡幅につきましては、町外の関係地権者と交渉を進めている過程で、提示されました条件等を含めまして今協議調整中でございます。

今後も引き続き交渉を行ってまいりますけれども、個人の諸般の事情等もございまして十分今後話し合いの上、合意が得られるように努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 国体推進課長。
- ○国体推進課長(家根孝二君) 私のほうからは、道路を含めました施設整備の進め 方について答弁させていただきます。

国体の開催に向けまして、今後、競技会場の整備や、あと会場周辺の道路整備を進めていくことになりますが、これらの整備につきましては、競技会場施設所管課であります学校教育課、そして生涯学習課及び道路管理者であります建設課並びに財政課とともに既に現地で立ち会いを行い、確認を行っているところであります。

今後も関係各課と連携を密にとりながら整備を進めていきたいというふうに思います。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 小畑君。
- ○7番(小畑 傅君) よろしくお願いします。

ただ、この跨線橋の下の部分は、確かにこれは福井市の地籍かなと思うんですが、何年も前からこんな話をさせていただいております。言うならば、北電体育館に近い、いわゆる国体から見るとここだけ何で狭いのと。普通に考えて問われる場所かなと思っております。

どなたかも私は知っておりますが、難しいということも聞いております。しかし、少しずつの前進があればいいんですが、恐らく今の回答ですと全くないみたいな感じですので、もう少し国体に向けた準備ということも含めてピッチを上げていただけたらなと思っております。

環境整備というのは、これはどこの会場もそうなんですが、非常に大事なこと

だと思っております。ひとつよろしくお願いします。

それではその次ですが、中部縦貫道が来年4月には大野までが全線開通するということであります。以前にもこの面は車の量がふえてくると、通行が予想されるということですが。特に北インターチェンジ付近の朝夕の混雑を回避するということと、それから国体開催が間もなく来るわけなんですが、プレ大会も含めて、ここらあたりの会場、いわゆる北電体育館、それからふれセン、それからyoumeパーク、このちょうど3会場の真ん中あたりが越坂トンネル、いわゆるあのあたりが一つの交通的な要衝かなと。ここの解消を図らないとなかなかスムーズな大会運営も難しいんかなという気がします。

そういうことで、ここらあたりの対処方法、どういうお考えかお伺いをしたい と思います。

- ○議長(齋藤則男君) 建設課長。
- ○建設課長(平林竜一君) まず、私のほうからは、福井北インターチェンジ付近の朝夕の混雑の回避ということについて、交通量の調査等の結果からちょっとお答えさせていただきます。

平成22年度と平成27年度の調査結果ということで、平成22年度は中部縦貫自動車道上志比インターから大野インター間と、一般県道栃神谷鳴鹿森田線、今、416号に昇格しておりますけれども、それが開通する前の数値。平成27年度は開通後の数値ということで、27年度速報値ということでお願いしたいと思います。

旧国道416号の飯島地区での地点での24時間の交通量につきましては、平成22年度の1万3,581台に対しまして、平成27年度は同地点で約5,600台となっております。

また、中部縦貫道の上志比インターの大月付近で平成22年度が1,214台に対しまして平成27年度は約7,600台で6倍以上になっていると。

また、松岡インターの吉野地点では、平成22年度が1万2,575台に対しまして、平成27年度は約1万6,000台で、約30%増加しているというような状況でございます。

これらのことから、大野方面、福井方面の双方の交通の流れというのは、中部 縦貫道と県道栃神谷鳴鹿森田線をルートとする流れが今は主流となっているので はないかというふうに考えております。

来年4月移行、中部縦貫の永平寺大野道路の全線開通によりまして、福井北一

大野間が23分という形で、移動時間の大幅な短縮となります。そのことにより、 一時的に交通量が増加するという可能性はあると思います。

ただ、それによって大きな交通混雑を引き起こすなどの交通量の大きな変化は ないのではないかなというふうに考えております。

また、県のほうからは荒川の河川改修にあわせまして県道京善原目線の現道拡幅に向けた地元調整に入っているということをお聞きしておりまして、今後、拡幅工事が完成すれば、車の流れも多少変化してくるのでは、改善されてくるのではないかというふうに考えております。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 国体推進課長。
- ○国体推進課長(家根孝二君) 国体の開催期間中でありますけれども、県内外から 多くの方々が高速道路を利用し本町を訪れることが予想されると思います。

過去の国体の第一試合の開始時間を見てみましたが、昨年の和歌山、一昨年の 長崎と、こちらの国体のうちで行われます3競技全ての第一試合が午前10時開 始となっていることから、朝の通勤ラッシュは避けられると思っております。

しかし、国体開催期間中でありますけれども、それなりの交通量が見込まれるため、交通混雑を少しでも緩和できるようにインターチェンジから各協議会場までの要所要所に仮設の案内看板を設置したりとか、あと交通事故防止の観点から主要な交差点では交通警備員並びに交通指導員といったものを配置したいというふうに考えております。

なお、これらの対策につきましては、実行委員会の輸送交通専門委員会のほうで十分に協議し、対応してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 小畑君。
- ○7番(小畑 傅君) 本町での開催競技はいずれもボール競技なんですが、本町に選ばれた理由といたしましては、やはり交通アクセスがよい、福井市に近いという非常にいい部分、メリットがあるということで開催できるんかなと思っております。

そういうことで、それに関連して3つ目でありますが、本町で開催される競技は、今申しましたようにバスケットボール、ハンドボール、ソフトボールと3競技であります。それぞれこの競技を選んだ理由があると思いますが、バスケットボールは以前からバスケットボールが松岡地区での盛んな競技であったと。それ

から、ソフトボールに関しては、やはりこれも本町の場合、野球を中心としたボール競技が盛んであって、それのソフトボール、女性を中心としたソフトボール も盛んであったということで選ばれておりますが。

殊、ハンドボールに関しましては、町内に競技施設、いわゆる北電体育館があることが大きな理由であったかなと思っております。この北電体育館、ハンドボール専用体育館としては非常に国内でも指折りの施設だと聞いております。事実、県内の小中学校のハンドボール大会はもちろん、全国大会も何度となく開催されております。

しかし、この施設、本町の西の端に位置しているということと、それから本町におけるハンドボールの取り組み、それから歴史がほとんどありません。そういうこともあって、町民の関心も非常に低く、むしろないに等しいということであります。いうことで、本町にとっては関心が薄い大会かなという気がしますが。

しかし、この前、西幼児園の前を通りましたら、幼児園の生け垣に横断幕がありました。そこには、「祝全国小学校ハンドボール大会出場 北電ジュニア・ブルーロケッツ」ということで、松小の児童3名が載っておりました。さらにその横に「祝優勝」という横断幕もありました。本町にもいよいよハンドボール競技の目が芽生えたのかなと思っております。

しかし、本町3中学校のクラブ活動の中にはハンドボールが全くありません。 今、小学生たち、ハンドボール取り組んでおりますが、この子たちの今後のクラ ブ活動どうなるのかなと。バスケット部にかわるのかなという気がします。

私は、この国体開催を機に、ハンドボール部をつくってみてはどうかなと。私はいつもあの前を通るんですが、北陸高校の生徒が学校からあの体育館まで走ってきます。そして、何週かに1回は県外のバスがいっぱい来ております。何かなと思いますと、大会が開いてあります。いうことで、でも本町の人は誰も行かないということであります。

生徒数が減少する中でなかなか大変な部分もあろうかと思うんですが、ハンドボール部のクラブ活動の創設はどうでしょうかということであります。お伺いいたします。

- ○議長(齋藤則男君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(坂下和夫君) 京都府の京田辺市で7月末に開催されました第29回 全国小学校ハンドボール大会で北陸電力ジュニア・ブルーロケッツ男子チームが 初優勝したということで、ハンドボールで全国制覇するような優秀なチームに所

属する児童が本町にいらっしゃるということで、大変喜ばしい限りだと考えております。

2年後の福井国体を契機に、今後ますますハンドボールをしたいという児童さんや生徒さんが増加するのではないかなということで、大変楽しみにしているところですが。

中学校でハンドボールを考えてはどうかということですけれども、優秀なハンドボール選手を指導するためにハンドボール競技に精通した顧問の先生ですとか、ハンドボールに精通したコーチの方々を確保する必要もあるのではないかなと考えておりますし。また、現状の体育館など学校体育施設ではバスケットボール競技、バスケットボール部など現在活動している屋内競技部との体育館使用の割り振りですとか、部活動に最低必要となる生徒数、先ほど議員さんもこれからの人口減少化傾向ということで生徒さんの数も少なくなるのではないかなと予想しているところですが。また、そのほか部活動数の増加に伴う予算措置ですとか、いろいろな検討ですとか協議が必要になることもあると思います。

今後、そういうような課題がある中で、その必要性についてまた協議を学校ですとか、地域とも重ねる必要があるのかなと思いますので、ご理解いただきますようよろしくお願いします。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 教育長。
- ○教育長(宮崎義幸君) 国体でのハンドボールをどう盛り上げるかということですけれども、私も教え子で知っているんですけど、結構、高校へ行ってハンドボールやっている子ども多いんです。うちの生涯学習課の藤田君もハンドボールやっていましたし、そういう経験のある人をまた集めまして、そしてハンドボールの協力をいただいて盛り上げていこうと思います。

全く無縁な場所ではありませんので、結構いると思うんです。またそういう人も発掘しながら盛り上げていきたいなというふうに考えていますので。

- ○議長(齋藤則男君) 小畑君。
- ○7番(小畑 傅君) 基本はバスケットボールもソフトボールもやはり中学校にく ラブがあるということが一つのポイントかなと。本町には高校がありませんから、 高校があれば当然高校でハンドボール部ができてもいいかなと。特にハンドボー ルは歴史的に見ると非常に古くて、紀元前からあったんだと。そういう意味では、 ソフトボールとかバスケットボールは非常に新しい競技でありますが。

そういうことで、ハンドボールをもう少しこういう機会を捉えて、やはり自然 発生的に出るのはいいんか、あるいは行政で捉えるのがいいのかわかりませんけ れども、もう少し捉えていただきたいなと。それが強いては一つの活性化になる のかなという感じがします。

それはそれでおきます。

クラブ活動のあり方、例えば学校の先生のあり方、子どもたち、生徒たちがク ラブ活動をどう取り組むのかということが最近新聞紙上、マスコミ等で報道され ておりまして、非常に何となくわかる部分もありますし、それでいいんかなと。 いや、もっと方法あるんかなという気がします。

本町中学校のスポーツ部活の特に団体競技、野球とかバスケットとか、バレー、ソフト、これのチーム編成ができるのかどうか。各中学校においてですね。もしそういうことが問題があるならば、恐らく子どもが少ないということかなという気はするんですが、クラブ活動のあり方、編成のあり方等も検討する必要があろうかと思うんですが、ここの編成ができるのかどうか、お聞きしたいと思います。

- ○議長(齋藤則男君) 教育長。
- ○教育長(宮崎義幸君) 幸いにして、松中についてはまだ生徒数確保できていますので、ほかの学校ではなかなかやりたい部ができないというところもありますけれども、部活動新設、廃部については、各学校でも本当に先生も、あるいは地域の方、保護者も膝をすり合わせて検討して今日に至っているんです。簡単に新設しましょう、はい、廃部しましょうというわけにはいきませんので、各学校において今議員さんおっしゃっられるように、つくりたいという気持ちはあるけれども、どうやというのをいろんな検討をして今進めてますので、各学校にお任せいただきたいなと思います。

私もいろんな部があって、何でもできるようなことが一番いいと思うんですが、 そうもいきませんので、ご理解いただきたいと思います。

- ○議長(齋藤則男君) 小畑君。
- ○7番(小畑 傅君) そういうことではクラブ活動の担当の先生方の時間帯、時間 外の問題、そういうところは今のところ3中学校では問題ないんでしょうか。
- ○議長(齋藤則男君) 教育長。
- ○教育長(宮崎義幸君) 先生の過重負担にもなっていますので、今外部指導者をどんどん入れまして、そういう技術的な指導については外部指導者にお願いしていると。生徒指導面については顧問が必ずつくというような形でやっています。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 小畑君。
- ○7番(小畑 傅君) ここらあたり、基本は生徒たちの思いを遂げてあげるのが一番いい方法かなと。父兄とかOBの方がとやかく言うよりも、その辺の事情を一番聞くのが手っ取り早い方法かなと思っております。それを踏まえてこれからの活動等を見せていただきたいと思っております。

それでは、1つ目の質問を終わりたいと思います。

2つ目の質問ですが、2年後の新たな米生産調整はということであります。

ご存じのように2年後には、いわゆる減反政策が廃止をされます。言うならば、 昭和45年から続いてきた減反政策が大きく変貌するということであります。

それに当たりまして、まず本町の農地中間管理機構による実績がどうなっているのかなと。計画対比、それから前年対比、それと耕作放棄地はあるのかないのか。さらに、合併以降の農家戸数の変化、これは永平寺町の戸数分の農家戸数の比率。それから、最終的に農業就労平均年齢は果たして何歳かなということをお聞きしたいと思います。

- ○議長(齋藤則男君) 農林課長。
- ○農林課長(小林良一君) まず、本町における農地中間管理機構の実績でございますが、平成26年度は12農家で8万743平米でございました。平成27年度は219農家で133万6,748平米でございます。26、27年度合わせまして、今のところ141万7,491平方メートルでございます。

続きまして、合併以降の農家戸数の変化ですね。平成19年度は農家戸数が1,276戸で、全世帯数6,122戸、比率は20.84%でありましたが、平成23年度は1,107戸、全世帯数が6,171戸で、比率は17.94%でございます。また、平成27年度につきましては農家戸数990戸で、全世帯数が6,258戸、比率は15.82%で、農家戸数は8年で286戸の減、比率は5.02%の減となっております。

それと農業就労年齢でございますが、これは福井県が発行しております統計年鑑によりますと、平成17年におきましては、これ合併前でございますが3町村平均で64.9歳でございました。これが平成22年におきましては71.1歳、平成27年でございますが70.2歳でございます。

なお、参考までに自営農業従事日数が150日以上の農業の専従者ですと、平成22年におきましては68.5歳、平成27年は69.8歳でございます。

それと、耕作放棄地ですよね。これにつきましては、これは農業委員会が農地パトロールをして、毎年8月に実施をいたしております。平成26年度でございますが、2万863平方メートル、平成27年度につきましては2万781平方メートル。本年度でございますが、まだこれ8月に農地パトロールをしたということで、また結果につきましてはまだ農業委員会に報告してないんで確定はしておりませんけれども、約1万2,000平米と思っていただければと思っております。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 小畑君。
- ○7番(小畑 傅君) 課長、この平均年齢ですね。それから、農家戸数の比率ですね。これは農家戸数であって、実際の農家、農業をしている方ではないですね。 農家戸数ですね。だから、実際、農家をやっている方はもっともっと減っていますね、これ。そうですね。

いうことは、この数字を見て、これはこれでいいんだという感想なのか、これ はゆゆしき事態だという感想なのか。本町における農業というのはやっぱり一大 産業だと私は思っております。

いうことで、どういうこの数字を見て捉え方をされているのかなと、お伺いし たいと思います。

- ○議長(齋藤則男君) 農林課長。
- ○農林課長(小林良一君) 今ほど農家戸数を言いましたけれども、まず農家戸数に つきましては、永平寺町では認定農業者、また集落営農組織がございます。これ、 集落営農組織が21組織ありまして、そちらのほうへ農家の方が集落営農組織に 農業の作業委託をしているということで、その辺もあるということで確かに農家 戸数は減っております。

それと、こうした中で、今、米の生産の見直しによりまして、平成30年には 米の直接支払交付金、反当たり7,500円が廃止になります。また、米の生産 調整率も廃止となります。こうしたこともございまして、これからの平成30年 以降ですかね、国の生産調整が生産数量の目標ですか、これがなくなることもあ ります。なくなります。それと、これから生産者のはんらんで米の生産量を調整 することということで、需要よりも多く米がつくられることが考えられます。

そうした中で、当然、米の価格の下落、これが考えられます。しかしながら、 なお一層私が心配するのは、この反当たり7,500円の廃止と、そして米の米 価の下落ということもございまして、生産者、農家の農業離れですね。これが減 退することを一番懸念しているのが私の考えでございます。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 小畑君。
- ○7番(小畑 傅君) そうですね。やっぱり昭和45年から続いている米の減反政策が平成30年に廃止されるということで、いわゆる生産者や集荷団体――これ JAですね――などが中心となって需要供給のバランスをとると。そういう生産が要求されるということであります。

ことしで46年間続いている米政策の大変革ですが。これは、ある意味、今米だけで特化しておりますが、そのほかの蔬菜をつくるとか、いろんな方法があろうかと思うんですが、やはり米が何だかんだいいましても日本の農業の基本でありまして、この部分が安定しないことには、いわゆる農業のもとが安定しないということかなと私は思います。

福井新聞のこれは8月8日ですか、これは政治哲学者、姜尚中という方が福井新聞で述べておりますが。日本は「「農は国の本」という理念が流れている。しかし、現実には、対極にある、生産性の拡大と大規模化、効率性と収益性といった市場原理が、そのような理念を食い破り、日本の農業は、競争力強化の一点に向け走りだしつつある。果たして大規模化と集約化、合理化と複合農業化は日本農業にどんな変化をもたらすことになるのか。もし「儲かる」農業、「稼げる」農業への転換が挫折すれば、日本の農業はただ「自然死」を待つだけなのか。日本の農業は今、崖っぷちに立たされていると言っても言い過ぎではない」という文を述べております。私もそのとおりだと思っております。

ただ単に農地の集約、大規模化、それから収量でコストダウンということですが。私、今まで日本の米農家が大きく間違っていたなという気がしますのは、つくることだけを専念して、その向こうに消費者がいるということをちょっと忘れていたなという気がします。消費者が求めているお米を本来的に余り提供しなかったと。言うならば、供出するお米は多少農薬を使ってもいい、多少肥料を多くやってもいいから収量をとるんだということで、安心・安全、おいしいお米をつくるということにちょっと欠けていたなという気がします。

だから、これからはそういう目線で本町の農業も向かっていけたらいいな、そ ういう方向性を打ち出せたらいいなという思いでおります。ただ単に競争力とか 市場原理を持ち込めばいいという思いはしておりません。だから、新たなる本町 でのいわゆる農業、米政策があればお聞きしたいと思います。

- ○議長(齋藤則男君) 農林課長。
- ○農林課長(小林良一君) ただいま議員おっしゃったとおり、今後町としてどう対応していくかということで、基本的にやっぱり町としては農業を守っていくということがまず大事と考えております。

そうした中の一つとして、米価が下落する中で、米以外の園芸作物への転換も これも一つの方策だと考えております。しかしながら、やはり昔から引き継がれ てきました米づくりが一番大切でないかなと私も思っております。

こうした中で、安全・安心なおいしいお米づくりと高付加価値な米づくりにより、やはり農家の収入アップ、それと農業に対する生産意欲向上に努めてまいりたいと考えております。

今後につきましては、やはり J A、また関係機関と連携をいたしまして対応を しっかりとしていかなきゃならないと思っております。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 小畑君。
- ○7番(小畑 傅君) 特に農業政策は毎年政策が変わってきて、猫の目行政と言われたときがあります。しかし、いよいよ正念場を迎えようとしております。いろんな意味で農業が苦しい立場に立つのは目に見えております。どうかそういうことも踏まえて、行政のほうも方策が打ち出せたら幸いかと思っております。

以上で質問終わりたいと思います。

- ○議長(齋藤則男君) 次に、4番、朝井君の質問を許します。 4番、朝井君。
- ○4番(朝井征一郎君) 通告に従いまして、1点のみの中から質問させていただきます。

まず、子どもの伸ばし方について質問させていただきます。

秋田県の小学校に学ぶ。

教育長さんもご存じかと思いますが、この村は、秋田県の東成瀬村といいまして、人口2,630人の村民で、中に35%が高齢者という集落でございます。 そのうち83%ですが、山林を占める自然豊かなこの村にはスーパーもなく、コンビニ1軒があるだけ。しかし、この村を訪問する学校関係者が後を絶たない状況でございます。

昨年、訪問者は既に553人を数え、国内はもちろんのこと、韓国やモンゴル、

遠くはペルーなどからもわざわざこの村にやってくるその目的というのは、ずば り、子どもたちの学力を伸ばすことであります。

43年ぶりに再開されました文科省による全国学カテストで、秋田県は8年連続1位。東成瀬村はその秋田県の中でもトップクラスの学力を誇ることから、国内外から注目を集めています。今、学校破壊が呼ばれ、「塾歴社会」などという言葉が飛び出すほど、学力向上には塾は欠かせない社会になっています。

この村に学習塾は一つもございません。そんな東成瀬村はなぜ日本一の学力を 誇る村になったか。村内には小中学校各1校のみで、東成瀬小学校は全校児童1 00人。各学年1クラスずつで、教職員数16名、保護者世帯数は75世帯であ ります。保護者の9割は共働きで、約7割が3世代同居しています。

本町においても、礼の心、校門での一礼、無言での給食と清掃の実践が続けられていますが、礼の心は、自己を見つめ、律する心を営む教育、多くのおかげをもって感謝し、礼はあらゆる道徳の基本と教えられていますが、東成瀬小学校は先生が児童に問いかける形で行われております。こういった授業スタイルで行われ、授業の中で、今日何を学ぶのか黒板に課題を書き、次にどういうことが予想されるか、子どもたちから意見を聞いております。子ども中心に行い、一方的に教師が教えていくのではなく、子どもみずからが考え、気づき、意見を重ねていく、その後はみんなで考える。ともに学ぶ時間、そうした日々の授業が思考力、判断力、実現力を高めている学校であります。

また、子どもは素直なので、嫌々勉強して、嫌々作文を書いていると字が乱れがちですが、ここの子どもはそういうことは一切ありません。子どもも自主的に主体性を持って勉強に取り組んでいる。この学校では、年に6回程度の授業参観を行っております。保護者はもちろん、祖父母や親戚も出席するような参観率120%を超えております。本町においても授業参観されておられると思いますが、本町の学校は祖父母の参観はされているのか、教育長にお伺いさせていただきます。

- ○議長(齋藤則男君) 教育長。
- ○教育長(宮崎義幸君) 東成瀬村、すばらしい教育で。でも、私としては学力向上 のためにという気持ちで取り組んでいるというのは余り。本町ではやはり基本的 な学習態度とか、感謝の心とか、そういうようなところを中心にやって、なおか つ学力も向上してくれたらというのが理想かなというようなことで取り組んでいるんですけれども。

今お尋ねの祖父母の授業参観。いや、数までは数えたことないんですけど、私 も上志比小中学校におりましたし、上志比は割とそういう祖父母の方も教育熱心 で、結構来られていたように感じます。

それと、授業参観率なども90%を超えたりしていまして、ああ、すごいなという印象を持っていたというのはありました。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 朝井君。
- ○4番(朝井征一郎君) では、教育長にもう一つお伺いしたいんですけれども。教育長は授業参観は年に何回ほどされておられますか。
- ○議長(齋藤則男君) 教育長。
- ○教育長(宮崎義幸君) 小中学校につきましては、春と秋2回。指導主事訪問日というのがありまして、私と指導主事、それから各学校にも呼びかけまして、指導主事訪問日で授業提供があるよということで、ほかの学校からも先生が見て、年2回行かせてもらっています。

一般授業もありますので、ほとんどの先生の授業は年に1回は拝見するという ことで進めています。

- ○議長(齋藤則男君) 朝井君。
- ○4番(朝井征一郎君) 教育とはテストの平均点を上げることではなく、大事なのはしっかりとした人間性を育てることが重要だと思います。その可能性を引き出すためにも、考える力や生きる力が必要だと思います。主体的に積極的に人生に向かい、夢に取り組むためには、単に知識をふやすだけではなく、課題に向かっていく知的好奇心や向上心も必要となってきます。

その日の授業の復習をしたり、漢字の書き取りをしたり、好きな科目でテーマを見つけ、とにかく毎日続けることが重要だと思います。そのために保護者とともに家庭学習、そして多くの子どもたちが自宅で復習をしたり、わからないことは家族に聞くこともあります。よく理解を深め、ますま勉強が楽しくなるよう頑張っているようでございます。

日本の教育は、一般的に勉強ができる子どもには上には上がいるという思いを 募らせ、勉強ができない子どもたちには劣等感が非常に大きくなってきます。そ んな東成瀬小学校に通っている教育方法は、個性を尊重しているというか、学校 側がしっかり打ち出しているので、子どもたち一人一人が認められているという 気持ちで自信が芽生えているのではないかと思います。 高学年になると自分が社会に認められているという意識が上がってきますが、 他人から認められることが自信へつながると思われます。そういったことがありますが、もちろん家庭でも家族がまず伸ばすことも非常に重要だと思いますが、 幾ら学校が尊重しているからといって、親が誰かと、友達ですかな、ほかの子どもと比較して怒ってばかりいては子どもは変わらないはずです。子どもとの対話を通して、物事に対する理解を深める手助けをする、それが親の役目かもしれません。このように教育されている学校があるということを述べさせていただきましたが、いかがでしょうか、お聞きします。

- ○議長(齋藤則男君) 教育長。
- ○教育長(宮崎義幸君) 本当にすばらしい取り組みで、私としも今家庭教育にも 努めているところです。

秋田に学べということですけれども、教育界では秋田、福井に学べということで。本町にも昨年26年度、約500名ぐらい視察に来られています。学校教育関係者で350人ぐらい、それから議会関係者で50名ぐらい。合計で400名ぐらい来られていまして、割と注目されている町であります。

今議員さん仰せの、いろいろないい点はまた取り組んで頑張っていきたいと思います。

- ○議長(齋藤則男君) 朝井君。
- ○4番(朝井征一郎君) ありがとうございます。

福井県内の小中学校の学力は、体力も1位で、本町においてもすばらしい成績 をなされておられます。

また福井県内の教育は、地域と学校、家庭の三者が同じ価値観で教育に携わっていると。本当に先生方がすごい熱心で、親も子どもも先生に対して非常に尊敬しているところでございます。勉強と運動のバランスがとれた教育が行われていると思います。

また、県内の待機児童はゼロで、保育所、保育園に子どもを預けやすく、子育て支援にも熱心であります。働きながら子育てを終える女性が多いそうですが、今、グローバル化、情報化、少子高齢化が進み、社会の将来予測は難しいと言っています。与えられた課題を効率よくこなす力、新たな価値観をつくり出す力の育成に主眼を置くということ。そのために新指導要領では、何を学ぶかに加えて、何ができるようになるかという成果主義の考え方に力を入れております。

そして、学力保障の手段として、授業の柱に先生方が一方的に教えるのではな

く、子どもたちが主役となった議論をしたり、調べたり、そして協力しながら学 ぶ方法、さまざまな意見、発想、触れ合い、やる気に火がつく子どもを育ててい ってほしいと思います。

他人を思いやり、個性を認めるという成長も期待できると思います。現在、本 町ではどのような教育が取り組まれているかは今お聞きいたしましたが、また、 学校教育課長は、年に何回関係施設を巡回されていられるのか、お聞きいたしま す。

- ○議長(齋藤則男君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(坂下和夫君) 学校教育課では、学校長などの学校からの連絡や本課において施設の状況を確認する必要がある場合には、随時、学校施設等の現地確認を行っております。特に年に何回、施設を巡回しなければならないということではありませんので、所用で町内10校の小中学校ですとか、上志比給食センターの近くまで行ったときには努めて施設に立ち寄って学校施設等の状況把握に努めているところです。

また、私個人的には、4月の本課異動後、速やかに課員とともに町内の小中学校10校、それから給食センターを巡回しまして、施設の状況等の確認等を行っております。

その後につきましては、松岡地区から上志比地区までの学校施設を必要に応じまして随時個別に訪問しまして、状況を確認しているところです。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 教育長。
- ○教育長(宮崎義幸君) 済みません。通告ではどういう教育方針で進めてますかと いうことが前置きでありましたので、せっかくの機会なので、ちょっと今質問に はなかったんですけれども、ちょっと説明させていただきます。

年度当初、4月の校長会、教頭会をしまして、そして平成28年度の学校教育 方針というのを説明します。その中で私が特にお願いしていることを二、三お願 いしたいと思います。

まず、テーマとしましては、ふるさと永平寺町を誇りに思える魅力ある学校づくりをめざしてほしいと。そういう方針のもとで、「礼の心」を重んじながら、夢や希望を持って粘り強く学び、行動力のある児童生徒の育成に努めてほしいということです。その中でも、今年度特に、思いやりや感謝の心を育てて、温かみのある人間関係力をつくってくださね。

特に、昨年もあったんですけれども、本当にプリント1枚分けるときでも、子どもたちは校門で礼もしますし、無言で給食も食べますし、感謝の心をしっかり育っているんですけれども、先生方もプリント分けるときに、子どもたち一人一人に「はい、どうぞ」「はい、どうぞ」っていう、そういうことを今お願いしていますし、学校では実践されているんです。子どもたちもそれで「ありがとうございます」って、次の人に「はい、どうぞ」。この何げない会話なんですけれども、やっぱりただぽんと渡すんではなくて、やっぱり相手の顔を見て「はい、どうぞ」。先生も子どももそういう人間関係で育っていく。もう物すごく大事なことじゃないかな。「ありがとう」という。もう簡単な言葉なんですけれども、そういうことをしっかりとしていこうと。そういうようなことを重点的にやっています。

それから、お互いを認め合い、褒め合う活動。やっぱりけなすことはできるんですけれども、なかなか褒めるというの難しいですね。

それともう一つ、認める。やっぱり先生というのは、答えがあって、違っているとなかなかその子を認めようとしない。でも、その子はそう考えている、思っている、そういうことを認めましょうというようなことを大前提に、友達を認め、子どもたちを認め、一人一人を認め、そういうことを重点的に進めましょうというようなことで今学校教育を進めています。

それからあと、永平寺町の自然や歴史、ふるさと永平寺探求活動、そういうようなことを進めています。

あと、丁寧な指導とか、一人一人を大切にする指導を心がけてください。少ない学校だから一人一人に目が行き届く。一人一人を大切にしてくださいということをお願いしています。

最後に、家庭との連携。先ほど川治議員さんからもラジオ体操ありましたけれども、家庭との連携。よく保護者の方も「先生、うちの子これ何もうちでできんのです。何とかしてください」「いや、何とかしてくださいて、それは家庭で頑張ってください。でも、指導はします。でも、実践するのは家庭ですよ」というようなことがあるんですけれども、そういうように家庭教育、地域教育、そういうようなことをこれから真正面に据えて大事にしていきましょうと。

そういうようなことで、今、学校教育頑張っていっているところです。 以上です。

○議長(齋藤則男君) 朝井君。

○4番(朝井征一郎君) ありがとうございました。済みませんでした。

今教育長言われたんですけれども、礼の心の中でですけれども、思いやりとか、いろんなことが教育のほうで言われておるんですけれども。例えば中学校を卒業されて高校に行かれね。そうすると、なぜかしらない礼の心を忘れているんですね。隣の子どもに「おはよう」と言っても「おはよう」が言えない。それでは全く何か小中学校のときだけが礼の心で、高校へ行ったら礼の心を忘れているような感じを受けますので、ぜひそういうことのないように指導をいただけたらと思います。

じゃ、次に、子どもに進学の夢を与えるという題で一言言わせていただきます。 大学生らを対象とする奨学金制度がありますが、奨学金返済に苦しんでいる学生に対して、一億総活躍社会の実現に向けて若者支援のために返済の必要がない給付型奨学金制度を求めております。2017年度予算を通じて、制度創設を検討する方針が国では盛り込まれておりますが、18年度から導入を目指すそうですが。

そこで、大学をやめても奨学金の返済に苦しんでおられる人がいらっしゃいます。バイトをしながら、そしてまた年収120万から150万の家庭で毎月7,000円を返すだけでも苦しいと。そしてまた、大学をやめて夜の仕事に入ってしまう生徒と言っていいんですか、子どもがいるそうです。そして、夜の仕事をしながら返済をされておられます。

毎月返済するに、例えば私ども商売していますと手形の書きかえとか、ご存じの方はわかると思いますが、そういうことで延ばすことができますが、本町において、今後、このニッポン一億総活躍プランの中で給付型奨学金について、世代間の公平性や財源などの課題を踏まえ、創設に向けて検討していただけないかと。また、無利子奨学金充実、低所得者の子どもの成績要件を17年度から実施を撤廃し、必要とする全ての対象者に受給できるようにお願いしたいと思います。

また、このほか、学校施設の耐震化、それから老朽化の対策を初め、安全で快適な教育環境を構築し、女性を対象にしたリーダー育成研修など女性の活躍推進対策を前進させることが求められておるものでございます。低所得に対して3万円ずつ配る臨時福祉金がございました。今年度もまた1万円を支給されるとのことですが、この大人の老後を支えてくれるのが子どもでございます。子どもに夢を与えてほしいんです。本町でのお考えはどうか、お聞きします。

○議長(齋藤則男君) 学校教育課長。

○学校教育課長(坂下和夫君) 本町では、昨年度から子育てを支援することを目的としまして、金融機関で教育資金の融資を受けられた方を対象にしまして教育資金支援給付事業を実施しております。借入金額に応じてその利息分に相当する額を最大4年間において給付する事業でありまして、保護者の経済的負担を軽減しているところでございます。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 朝井君。
- ○4番(朝井征一郎君) 先ほど申しましたように、返済を延ばしていただけるものなら延ばしていただきたいと思います。

それから、先ほど質問を抜かしました。身体障がい者の教育に関してですけれども、本町は、この間ちょっと聞きますと、薄れていると聞いているんですが、どのように取り組まれているんですか、お聞きしたいんですが。

- ○議長(齋藤則男君) 教育長。
- ○教育長(宮崎義幸君) どういう点で薄れているのかというのがちょっとわからないんですが。今中学校に2名、車椅子の子どもがいます。その子どもたちについては、玄関なども坂、スロープをつくったり、手すりをつくったり、それからトイレなどの改修もきちっとしていますし、それから机なども車椅子に合う机をちゃんと与えて。やっぱり車が邪魔になってうまく使えないんですね。そういう机を整備したり。それから、学校教育支援員というのをそれぞれに1人ずつマン・ツー・マンでつけまして、そして移動はもちろん、授業中などもその子のちょっとつまずいているところなどを横にいてアドバイスをしたり。

それから、最近ですと、修学旅行もちょうど3年生の2人だったものですから、 普通だと修学旅行もなかなか難しいです。車椅子で修学旅行に行くという、東京 へ行くということは。そういう場合にも2人の支援員も修学旅行に同行させまし て。全部町費です。そして、その子もみんなと一緒に修学旅行に行けたと。

一緒のクラスの仲間も、本人はもちろんですけれども、保護者の方も学校の先生方も、ああ、よかった、いい修学旅行になったということで喜んでいます。そういう現状です。

- ○議長(齋藤則男君) 朝井君。
- ○4番(朝井征一郎君) ありがとうございます。

いや、ちょっと聞いたところによりますと、勉強のほうですかね。今先生言われているのはそういうことはあるんだろうけど、もう少し子どもの身になってそ

ういうことを少し考えていただけないかという親のあれがありましたので、一言 ちょっと言わせていただいたわけでございます。

では、次に、貧困の児童を救うためにはどうしたらいいかということでございますが。

18歳未満の6人に1人が貧困にあえぐ日本。子どもの幸福度日本一とされる福井県でも、笑顔が忘れておられます。両親が離婚し、父子、母子家庭の中に子どもの貧困の児童が20人に1人。幼い弟と2人で児童相談所に駆け込み、「ご飯を食べさせてくれ」と頼んだこともあるそうです。

また、生徒の不登校や給食費や教材代が払えず、延滞は20万に膨らんだそうです。この生徒は、卒業後アルバイトをして毎月数千円ずつ学校に持参して完済したと聞いております。

また、福井市内の長く児童委員を務められる50代の女性は、ある日子どもに バナナを差し入れたときに、「あ、本物のバナナだ」と喜んだ顔を思い出します と言っておられました。貧困は見えづらいものかもしれませんが、20人に1人、 1クラスに必ず1人ないし2人はいる。

また、高校に勤める教師は、勤めたときに男子生徒の父親が病気で倒れ、体に重い麻痺が残ったと。そして、先生は、手助けをしてくれる家族もないということで、介護の手配やら、毎日の食事、洗濯、掃除、全てが生徒一人にのしかかるため、学校に来なくなったと。生徒がようやく登校したとき、「返さなくてもいいよ」と言って数万円を渡したと言っておられました。将来を諦め、気持ちが卑屈になっていると感じた生徒は最初は拒んだそうです。「就職したら必ず返します」と受け取り、卒業以来、生徒から何の連絡もありません。どんなふうに暮らしているのか今でも気になっていると言われていました。

こういうことがある中で、本町の貧困児童はいるのか。

また、教師、児童委員を務める方はどこまで児童のことを把握されているのか、 お聞きいたします。

- ○議長(齋藤則男君) 子育て支援課長。
- ○子育て支援課長(吉川貞夫君) いわゆる子どもの貧困という問題でございますが、 子どもの貧困につきましては民生委員さん、あとは主任児童委員さんなどから情報提供がなされるようにはなってはおります。今のところ、子どもが貧困にあえいで御飯食べれないという状況のところは聞いてはおりません。

また、子育て支援課としては、幼児園の園長先生にも日ごろの保育の中での子

どもを十分に観察していただき、もし気がついたとこがあればどんなちっちゃいことでもいいからこちらにお知らせいただきたいということもお願いしていますし、またそういうことがあれば家庭相談員さんを中心に、また問題が大きくなれば県の児童相談所、健康福祉センターと連携をとって支援をする体制というふうになっております。

子どもの貧困というところは非常に定義が難しいところございまして、なかなか難しいんですけれども、ただ、児童というか、園を取り巻く中で、家庭環境の中ではやっぱりちょっとかなり難しいケースも今数件抱えておりまして、そういう中では、家庭相談員さんとか、県の児童相談所等と連携して、支援をしているという状況でございます。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 朝井君。
- ○4番(朝井征一郎君) ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

最後に、先般、福井県内の児童に対して「将来の夢は」というアンケート調査 をなされたそうです。その中で、何になりたいと言われた人がいるか、教育長、 おわかりでしょうか。

まず、私聞いたところによりますと、1位はともかく、2位は公務員でした。 なぜ公務員になりたいか。それはご想像にお任せしますが。

今、選挙というんですか、何かにあります。 2位ではなぜだめなのかと言われた議員がおられますが。大学なんかは都会に行っていただいてもいいんですが、福井県永平寺町を忘れず、Uターンしていただきまして、この福井県永平寺町の公務員として帰ってきていただきたい。

前におられます先輩のすばらしい課長様がいらっしゃいますので、ぜひとも世のため、人のためにご指導をいただいて、いい後輩をつくっていただきたいと思います。

次に、最後に町長にお伺いします。

毎回、きょうも同じですが、一般質問をされている議員たくさんおられます。 今まで私もさせていただいておりますが、その中で課長さんのほうから検討して おきます、調べておきます、調査しておきますと言われておられるんですが、ま だそういったことの調査、答えを我々全協でも聞いておりませんが、町長、どう 思われますか。

○議長(齋藤則男君) 町長。

○町長(河合永充君) 毎回議会が終わった直後に課長会を開かせていただきまして、各課長から今回の議会での各課の課題というのを全員の課長の前で発表して共有化をしております。いろいろその検討とか調査、それも課長会でも軽く使わないように、検討するということはしっかり進めるのかどうかというのも検討する、調査研究というのはこの町に、今永平寺町として果たしてそれが合うのかどうか調査する、そういった面で、それについてはしっかりやっております。

ただ、調査します、研究しますというのは、結構たくさんいろいろなご提案いただいておりますので、もしよかったら議会のほうからもあの件についてはどうなっているんかとか、調査研究しているんかとか、検討しているんかというのを全協の場であったり、委員会の場で投げかけていただければお答えすることもできると思いますので、また何もしないなという雰囲気がありましたらそういった呼びかけをしていただきたいと思います。

本当によろしくお願いします。

- ○議長(齋藤則男君) 朝井君。
- ○4番(朝井征一郎君) ありがとうございました。どうかよろしくお願いします。 これにて質問終わらせていただきます。ありがとうございました。
- ○議長(齋藤則男君) 暫時休憩いたします。

(午後 3時09分 休憩)

(午後 3時20分 再開)

○議長(齋藤則男君) 休憩前に引き続き再開します。

次に、14番、中村君の質問を許します。

14番、中村君。

○14番(中村勘太郎君) 9月は防災月間ということで、防災人(ひと)づくりと 題しまして一般質問通告をさせていただきましたので、ひとつよろしくお願いい たします。

まず、もう皆さんもご承知のとおり、平成23年の3月には東日本の大震災、また平成27年、昨年は9月には茨城県に発生しました大雨特別警報発令による豪雨災害、またそれによる鬼怒川の氾濫、決壊と。ヘリコプターでのあのテレビの映像が目に浮かぶというところでございます。

本年に入りましてからは熊本の大震災と。こういうことで、私もやはり9月ということで防災のことを問うということでこの原稿を作成していた矢先のこと

で、8月に入ってから、皆さんもご承知のとおり、その一月だけで熊本では震度 5 のまた地震が発生している。また、北海道、また関東においては台風10号、9号から11号というような豪雨災害、台風災害が発生し、幾人かの方が亡くなられておられるというようなこと。本当に目まぐるしい日本列島だなと。本当に怖い一面だなと。これはやはり一般質問に質問させていただかなくてはという思いで今回の防災人(ひと)づくりと題しまして質問させていただきます。

このような大規模自然災害が日本列島を横断して多発している現状を踏まえて、本町の防災体制に不安を抱えるのは私だけではありません。永平寺町が安心して暮らせるまちづくりを遂行するには、行政だけではなく、町民の皆様が日々安全に安心して暮らせるような地域防災に対する住民の積極的な参画、協働が最重要課題でございます。

今までに議会と語ろう会においても、地域の災害対応について質問がたくさん ありました。その中でも一番多かったご意見は、やはり第一避難所での対応でし た。地域の方々はそれぞれに地域の弱点をご存じで、行政が示す一定の避難場所 の設定に困惑した意見が多かったことを思い出します。

このようなご意見が多々ある中、私ども議会としましても、私個人といたしましても、やはりその都度、多種多様な自然災害に対しまして、地域の特徴を鑑み、地域の特性を鑑みて、いろいろな災害規模を想定し、今までにもそういうような災害に対応してきた、そういった教訓を生かしながら、それに応えるようにというようなご指導をさせていただいた次第でございます。地域の方々で多種多様な災害を考えてくださっていることだと本当に理解したところでございます。

また、行政が防災力の向上として、ハード事業では消防の統合、新庁舎の建設、また防災行政無線の整備、ソフト面では自主防災組織の強化として自主防災連絡協議会の強化や防災士の育成、さらには650名余りの町民参画を得て開催された、防災士の先生でご指導いただきました方でございますが、山村武彦先生による防災講話の実施などなど、本当に大変な努力に対し、行政に対してエールを送る次第でございます。

先ほども朝井議員のほうからありましたが、教育についていろいろ県内外から 教育の現場ということで視察に来られていると。ああ、いいうことだなと。やは り永平寺町の、私にとってやはり防災面でもそういった視察研修が行われるよう な町になったらいいなというように感じた次第でございます。

そこで質問させていただきます。

多種多様な戦略で本町の防災力の強化に対しまして、私は福井県一、いや、全 国でもトップクラスだと思っておりますが、行政としてはどのような位置づけと いうふうに、難しいかもしれませんが、そういうふうな対応の強化としてどのよ うに感じられておられるのかをご答弁いただきたいと思います。

- ○議長(齋藤則男君) 総務課長。
- ○総務課長(山下 誠君) まず、防災の鉄則として、災害が発生してからではなく、 その前に備えることが防災対策の基本であるというふうに思ってございます。

「防災に早過ぎることはない」「防災にやり過ぎることはありません」を合言 葉に、災害発生時にはこれまでの防災準備体制がいかに機能するかが大事である というふうに思っております。

地域住民自身が自分の命は自分で守る。自分たちの町は自分で守ることに徹し、 もしもに備えるために災害を知り、災害をイメージする。災害を考え、減災に対 する意識を一層高め、さまざまな災害に備え、自助・共助に基づく地域防災力、 これを高めることがとても重要であると考えております。

議員さんが言っていただいたように、県一あるいは全国でもトップクラスというように言っていただけるという、本当にそういうような町にしていかなければならないというふうに感じているところでございます。

今後もたゆまぬ努力をしっかりと行い、災害に強いまちづくりを目指していき たいというふうに考えているところでございます。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 中村君。
- ○14番(中村勘太郎君) 今ほど総務課長のほうから防災準備体制をいかに生かすかと。最重要課題。ここにおられる行政マンだけが理解していて、こうだ、ああだこうだと、こうしてくれるはずだというようなことを考えているだけでは絵に描いた餅というようなことで、やはり住民一人一人に周知してスムーズにそういった体制の強化、また行動をしていただけるような日ごろの育成指導が大切かというふうに感じております。

そこで、今現在、この多種多様な大規模自然災害に対しまして、やはり世界中の人が最も最優先するのは人の生命、身体を災害から守ること、すなわち人命救助最優先が基本であります。この基本的な最優先事項をかなえるためには、何といっても情報収集が一番の手段でございます。町民が災害情報を得られる手段の中で、行政は防災体制の確立として防災行政無線の設置等を実施していますが、

現在の状況、また個別受信機の設置に対する補助事業とあわせて、今後どのように強化していくのか、この点をひとつお聞きします。

- ○議長(齋藤則男君) 総務課長。
- ○総務課長(山下 誠君) 平成24年度から平成27年度にかけて松岡地区を本町 親局の設備及び屋外拡声子局、松岡地区で31カ所。その中で永平寺地区も3カ 所整備させていただいております。また、松岡地区の避難所や警察などに戸別受 信機を57カ所整備させていただいたところでございます。

本年、平成28年度には屋外拡声子局を永平寺地区28カ所、上志比地区20カ所、松岡地区の上吉野地区1カ所の整備と戸別受信機は一時避難所や広域避難所、これら永平寺地区に40カ所、上志比地区に22カ所整備することとしております。

また、平成29年度から実施予定の戸別受信機の補助事業といたしましては、 設置する際にアンテナの種類が3パターン考えられております。その費用も変わってくることから、それぞれに上限を定めて2分の1を補助することを予定して おります。

また、現在の情報の取得といいますか、皆様に周知させていただくのにはまたこしの国ケーブルテレビ等で特別警戒警報あるいは警報等についてはすぐにそちらのほうにお流しさせていただいて、住民の方々がいち早く情報をとれるような対応もさせていただいておりますし、またメールでの配信等々も行っているところでございます。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 町長。
- ○町長(河合永充君) 今、防災無線を整備させていただきますが、今いろんなところにちょっと防災の話もさせていただいている中で、ケーブルテレビで情報が流れているとか、フェイスブックとか電話をかければ今言ったことを聞けますよというのが、広報とかいろいろな媒体を使って啓発はしているんですが、なかなか知らない人も、逆に言うと知らない人が多い。区長会でその一覧を今、もし警報が鳴った場合はケーブルテレビつけてくださいよとか、携帯電話見てくださいよとか、電話をここかけてくださいよとか、いろいろな伝達ツールがあるわけですが、区長会ではこれを全戸配布、マグネットかなんかで配布させていただいて、冷蔵庫とかへ張っておいてくださいよというのを今企画している中で、もう一つ、今回、生活安全室の参事が考えてくれたのが、「無事」という、「無事」って書

いてある黄色と黒字で書いてあるのがあるんですけど、それ、もし災害が来た場合、家族を確認して、家族の安否が確認できた家はこれを玄関にかけておいてくださいよというのを今進めているんですが。じゃ、それの裏にその情報を書いておいて、ふだんは何か防災無線になったら今の情報は何かなって、そのいろいろな媒体を使って確認していただいて、いざというときにはそれが常にそこにありますので、家族の安否を確認したら「無事」というのを玄関に出していただければ、救助するときにも、この家はもうみんな確認できたから隣の家へ先行こうとか、そういった効率化にもつながりますので。

今、いろいろ防災について進めている中で、こうしたほうがいいんでないかとか、これとこれを足したらいいんでないんかとかという新しい意見とか、いろいろな声も聞いていますので、そういったのをどんどんどんどん使いながら進めていきたいと思います。

- ○議長(齋藤則男君) 中村君。
- ○14番(中村勘太郎君) ありがとうございます。

今ほど町長のほうからも、今こういう手段を考えているんだということで、一つ一つ階段を上っていく、ステップアップしていく、そういった確認が、またやる。とにかく待っていてもこれはらち明かないもので、やはり一つでも前へ進むということが大切かというふうに思っております。

そこで、現在、防災活動の推進として、「災害に強いまちを目指して」というようなこのDVDも大変好評で、この中を見ますと、オープニングがありまして、町の消防団の方々はどういうふうな活動をされているのか。ああ、そういうような、こんな大変なこともやっているんだなと。

また、自主防災組織においてはこういうようなことで協力すればいいんかなというようなこと、また段階的な避難の準備情報から避難指示、勧告までの行動などなど、災害に備える全般で19分のDVDをつくられて、各自主防災の組織の隊長さんの方に配布をしているというようなことで、先ほど安心したところです。

今、町長が先ほど「無事」というような、そういうステッカーをこの玄関先で確認ができるようなこと。そういったことも一つ一つつながって、これもやはり行政がこれは一応用意しましたけれども、これを生かすも殺すもやはり自主防災組織なんだと。地域の皆さんでというようなことをやはりまず防災意識のレベルをアップするには行政ももちろんそうですけれども、やはり地域の方々をどれだけレベルアップしていくのが行政マンの仕事だというふうに思いますので、手に

手をとってそういうふうに進まれるように、また大変な努力が必要かと思います けれども、ただ知っている知っているだけではなしに、中身のある行動ができる 地域住民をつくっていただきたいというふうに思っているところでございます。

この自主防災組織にあわせまして、今、全町で8ブロックで連絡協議会の強化を今取り組みされている、育成強化をされているというふうに思いますが、今の段階ですね、手応え、こういったのは行政としてどういうふうなレベルに達しているのかを、またさらなる対策を考えておられるのかをひとつ答弁お願いしたいと思います。

- ○議長(齋藤則男君) 総務課長。
- ○総務課長(山下 誠君) 現在、町内90地区において自主防災組織の方々のリーダーの委嘱に伴い防災研修会、防災士の取得などリーダーの育成、それと充実強化はもとより、リーダーを中心に地域の特性を生かせるような自主防災組織づくりの推進に努めているところでございます。

安心して継続的に活動できることを計画し、また自助・共助への意識を深める ため、災害時における地域防災力の向上と連携強化に向けた助成事業を展開して いるというところでございます。

さらに、防災ブロックとして、今ほど議員さんがおっしゃったように、町内を 8ブロックに編成された自主防災連絡協議会の定例会を開催しております。各協 議会組織リーダーを中心に各協議会単位で初動活動から避難所運営までの合同連 携訓練が実施できるよう、自主防災組織連絡協議会単位での有事対応を今のとこ ろ目標としているところでございます。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 中村君。
- ○14番(中村勘太郎君) 今、連絡協議会の育成強化等を取り組まれて、手応えというんか、レベル的に今私なりに感じたところは、やはりなかなか難しいのかなと。時間がかかるんかなというようなちょっと感じがします。失礼ですけれども、一生懸命取り組んでいただいているのにもかかわらず、やはり汗をかいた分だけのまだ成果が得られてないのかな、見えてこないのかな。しかし、これをするには私どもも思っております。やはり地道な努力が日々してこられて、それが隅々まで行き渡ることだというように感じているところです。

ただ、手法としまして、やはり連絡協議会の方はもうそこの地区の地域の代表 者であることから、もう少し防災について、より一つ二つステップアップした段 階でのやりとりというんですかね、勉強会というんですか。

自主防災組織はそういった地域地域の集落のまたそういった強化を、初動体制の云々、そういったものの防災のふわっとした全体のものを住民の方に周知する。それを挙げて、連絡協議会の方々におきましては、やはりリーダーの方におきましては、それを代表しているということはそれだけの住民の方々の生命、身体を預かっているということなんで、そういった判断についてはね。ですから、そういったこともやはり敏感に、いろいろな災害がある、多種多様の災害があろうかと思いますけれども、そういったことも少しずつでもいいですから防災士ではないですけど、そういった資格も取っていただいて、また勉強していただく、ステップアップをしていただきたいなというふうに思っているところでございます。次の質問に入りますが。

昔から冠婚葬祭は、皆さんもご承知だと思いますけれども、旅行やら行きますとお土産を向こう三軒両隣ではないですけれどもおすそ分けをして、昔で言うと私ら子どものときには結婚式でいうとまんじゅうとか、そういうなのを半分、4つに分けたりして、これとこれとこれは隣、これとこれと隣って3軒分か4軒分、5軒分にして分けて、そういった近所の意思疎通がたしまわれた時代でありました。よき時代がありました。現在ではそのような風習も余り見受けられませんが、やはり近所の方々の実態もわからない方々が多くおられるというようなことと思っております。

このことは、現代社会においては非常に防災面でも、やはり強化はもとより、 地域総合戦略のまちづくり、これらにつきましてもかかわる問題かと思っており ますが、平常からやはり地域の方々同士が無意識で自然に向き合うことが肝要で あり、有事の迅速な対応の不備につながると思いますが、行政はこのような実態 を、これは難しい質問かもしれませんけれども、どう捉えて、どういう施策をと ったらいいかなという感じで答えていただければ幸いかと思います。

- ○議長(齋藤則男君) 総務課長。
- ○総務課長(山下 誠君) 地域の中での共助、互近助――これは造語だと思うんですけれども、これは互いに近所を助けるという意味合いということでございますけれども、これが大切であるということを本年5月に開催された地区リーダー研修会で、先ほど議員さんからもお名前が出てきた山村先生が強く言っておられたことでございます。

最近では、近所のつき合いがないなどの声が聞かれる中、気軽に声がけができ

る習慣づけや、特に防災に関連して地域コミュニティを高めるためには、社会奉 仕とか、あるいは運動会、あるいは地区の祭礼など、これ地元に密着した行事に より地域連携を深めることが重要であるというふうに感じております。

町内では60の地域ふれあいサロン事業を展開しており、多くのボランティアのご協力により、高齢者への声がけや閉じこもり、孤立防止など、これらが防災にもつながっているのではないかというふうに感じております。

そのほか、本町でも地域の活性化、地域のコミュニティ醸成のための施策としてわがまち夢プラン育成支援事業を初めとする住みよいまちづくり推進モデル地 区指定事業など、今後も防災を含め多面的な観点からコミュニティ強化の後押し をしていきたいなというふうに感じているところでございます。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 中村君。
- ○14番(中村勘太郎君) 社会奉仕団体の方々の60地域のふれあいサロンの方々、そういった対象の方々にもそういった地域のコミュニティ、そういった近所づき合い、そういったことで指導というより、倣うというんですか、行政の我々が倣うというんですかね。その方々にね。そういったことで取り組まれているということで。まず、まだ捨てたものではないなということで、ちょっと安心したところでございます。

こういうようなことにつきましては、やはりそういった日々もうとにかくそういった心がけ、そういったものがしっかりここに据えているということで対応していかなくては、ああ、忘れたわではなかなか大変かなというふうに思っております。

次に、質問移ります。

昨年暮れに、日本防災士機構による防災士育成強化として、本町の方々約70 名の方が受講され、資格を取得され、防災リーダーとして総合的な防災力向上の 中心となって活躍されることはもとより、今後、災害対策は町内に存続する企業 社会においても防災士の役割が期待され、社会全体の防災力が高まり、ひいては 安全な減災まちづくりにつながると思います。

そこで、現在、本町の防災士の職種別内訳、差し支えない範囲でご教授いただきたいということと、今後の防災士の増強に当たり、ぜひ本町の社会企業及び各種団体の方々に対しましても幅広く取得していただけるような計画はあるのか、またそういったことをやる気持ちがあるのかどうか、ひとつお聞かせ願います。

- ○議長(齋藤則男君) 総務課長。
- ○総務課長(山下 誠君) 福井県が実施主体であります地域防災リーダー養成事業の防災士資格取得のご案内ですけれども、5月29日のリーダー研修会、8月、9月の町広報紙、各地区防災訓練、講習会参加時、消防団幹部会議、また地区リーダー全員へご案内を申し上げているところでございます。

また、昨年68名が受講し、職種別の内訳は、会社員が26名、公務員19名、 自営業14名、団体職員4名、町議会議員の方3名、保育士1名、主婦1名でご ざいます。

防災士の資格を取得された方々には防災・減災についての指導、助言や、自主 防災組織等の運営のリーダー役も担っていただければと考えているところでござ います。

また、防災士の増員の計画につきましては、町内90地区に対しまして防災士 2名以上を配置できるよう、町で28年度に100名以上の防災士取得を目標と しているところでございます。地域防災リーダー養成事業を活用し、積極的に防 災士取得を推進させていただきたいと考えているところでございます。

自助・共助・協働の体制づくりは重要であることから、より多くの方に防災士を取得していただき、地域防災力充実強化に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 中村君。
- ○14番(中村勘太郎君) 今現在、地域防災士としまして、各地区の方々にそういった周知をして広報していると。これ、いつあれですか、今度、講習会というんですか、資格を、いつですか。
- ○議長(齋藤則男君) 総務課長。
- ○総務課長(山下 誠君)

ことしの12月に講習会が開催されて、同日、2日間でございますけれども、 そのときに試験が行われるということになってございます。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 中村君。
- ○14番(中村勘太郎君) これは昨年も、町長もご存じでしょうけど、私も取りに 行きましたけど。課長もね。助成金とか、そういったものはまず昨年度並みで同 じでしょうかね。

- ○議長(齋藤則男君) 総務課長。
- ○総務課長(山下 誠君) ちょっと詳細にはちょっとあれなんですけど、たしか普通に取りますと七、八万ぐらいかかるところを8,000円ぐらいの、受講が3,000円、そして合格して5,000円の登録手続ということになります。あと、バッジとかそういうようなのはまた別途になりますけど。
- ○14番(中村勘太郎君) 今回も同じ。
- ○総務課長(山下 誠君) はい、今回も同じということになってございます。 以上です。
- ○議長(齋藤則男君) 中村君。
- ○14番(中村勘太郎君) それで、今のあれでそういうようなことをまたお聞きましたかといいますと、やはり1年1年忘れることですので。私も忘れている。課長もちょっとぱっと出てこないというようなこともありまして、やはりこういうようなことが一番気になるかと。一般の方々も。で、今こういうふうに質問させいただいたんです。

それで、やはりこの中で会社員が21名と公務員が19名、自主防災組織ですか、自営業ですか、14名、団体が4名、議員が4と主婦、保育士が各1名というこようなことでお聞きしましたが、今ここで、私、今特に言いたいのは、そういったそれぞれの各種対象者が取っていただいたということですけれども、やはり町全体の企業、要するにその中での企業の方々、代表者というんですかね。

そういったことで言うと、例えば消防で指導している防火管理者とか、そういった方々がおられると思います。そういった方々にやはり防災士のこの講習に挑んでいただいて、企業プラス、その方々が地域を守る、また永平寺町を盛り上げると、防災の輪を広げるというようなことをしていただいたらというように思っているところです。

こういう方がおられるということは、幅広く全体に永平寺町は講習会に参加して防災士の資格を取っていただいたということは大変ありがたいなと。大体、少しでも幅広い媒体があれば、そういったことで何か動ける、また強化ができるということですけれども、さらなる決まった方々がなっていただくんじゃなしに、自由な人もなっていただく。また、企業の方もこういった管理職、言うと管理職にある方とか、または防火管理者を取得している方、またその会社に責任がある方、そういった方々も、また学校、また保育所の先生方もそうですけれども、そういった方々にも取っていただくと。構えて講習会を受けて、そういった防災の

地域防災力をアップするというようなことが望まれるんじゃなかろうかということで質問させていただいた次第でございます。

何かありますか。

- ○議長(齋藤則男君) 町長。
- ○町長(河合永充君) まず、中村議員からはいろいろエールを送っていただきまして、ありがとうございます。

ただ、今いろいろこの取り組みをしている中で、本当に災害が来たときに、本 当に日ごろから取り組んでいることが生かされるか、生かさなければいけない、 そういったことを第一に考えて今取り組んでおります。

今年度、防災士の資格につきましても、もう今現在で60名ぐらいは来ている というお話も聞いております。

今年度永平寺町としまして、親子で取ってほしい。15歳以上から、中学校3年生から取れますよということで今告知もさせていただいております。

もう一つは、女性の方にもとっていただきたいと思います。これなぜかといいますと、災害が来たときに避難所で子どもたちが一生懸命みんなを励ましたり、いろいろ取り組みをしてくれることによって場がなごむというのもありますし、女性の方が避難所にいらっしゃいますと、その女性ならではの視点でいろいろそこの避難所を引っ張っていってくれる。そういったこともありまして、今年度はそういった親子で取ってほしいというのも強く思っております。

もう一つ、今、いろいろこういう啓発をしているのは自助・共助・公助の公助の部分だと思っております。ただ、なかなか行政がこうやってやっていますよ、やりましょうと言っても伝わらない部分もありますので、今回広報にも載せさせていただきました地域防災講座というのを各地区に呼んでいただければ開くようにしました。これは室長はもとより、消防の職員、そしてできる限り私もそこに参加させていただいて、今町の取り組みとか、災害が来たときには本当にこの自助・共助・互近助、これが大切です。そのために今公助の部分でいろいろサポートさせていただきますというのを強く訴えさせていただいておりますし、そのDVDもなかなか配布しただけでは見ていただけないというのもありますので、まずそこに行ったときには19分間その映像を見ていただいて、それからお話をさせていただくというふうにしているところです。

いずれにしましても、やはり住民の皆さんが意識を持っていただいて災害に備 える。その備えるときには、やはり家庭内での話であったり、地域での話、先ほ どありました祭りとか、社会奉仕とか、いろいろなところで集まっていて、いざというときに、「あれ、あそこのおばちゃん、きょう何でえんのやろう。誰か見にいってこいま」とか、そういった会話が普通に出るような体制のまちづくりができればいいなと思っております。

ぜひ防災士、議員さんも各地域の地区のリーダーでもありますので、防災士の資格を取っていただいて、もしいざというときにはそこのリーダーであったり、いろんな人たちに助言をしていただいて、その地域がスムーズに安心・安全ができるように、生命、財産が守られるようになればいいなと思っておりますので、まだ申し込みしておりますのでぜひ皆さん受講していただきたいなと思っております。よろしくお願いします。

- ○議長(齋藤則男君) 中村君。
- ○14番(中村勘太郎君) この一般質問を見ていただいて、もう少しふえるといいかなと思います。

今ありました子どもさん、親子でそういった資格を取っていただく、講習を受けて取っていただくというようなことも素敵なことだし、もう一つは小学生とかこういった小学生が何をそういったことでできるんかと。テレビでも一応見ている限りでは、やはりその避難所で例えば高齢者の手助けをするとか、お掃除をするとか、おにぎりを配る役目とか。そういった学校でやっている給食当番、お掃除当番とか、そういったことが関連してそういった避難所でもそういうような対応ができると。もう避難所行ったら大人の人に任せてまうんじゃなしに、やはりそういったことで全体が何でもできるようなそういうまちづくり、そういうようなのも取り組んでいかれると。

これ、ちょっと質問事項にはなかったんですけど、そういうような、消防長、 防災の指導もひとつよろしくお願いしたいと思います。

最後にお伺いします。

防災の強化は人づくり、まちづくり、これが本当に私も常々強く思っているところでございます。町を挙げて人命最優先、日本一のコンパクトシティ防災まちづくりを目指して、町長、町民の方々がより元気で取り組んでいかれるように、町長からの強いアピールというんですか、意気込みをひとつ最後に。

アピールは先ほどさせていただきましたんで、よろしくお願いします。

- ○議長(齋藤則男君) 町長。
- ○町長(河合永充君) それじゃ、地域防災講座を今のところ3カ所やらせていただ

いたんですが、できるだけ多くの地域の皆さんにこの行政の取り組みであったり、 地元の自主防災組織のリーダーの取り組み、また消防団、日赤、そうしたいろい ろな団体の取り組みを伝えまして、まず自分たちの生命は自分たちで守る、そし て地域もまた自分たちで守る、そういったことをしっかりと伝えていけたらいい なと思っておりますので、PRということで、ぜひ地域防災講座に呼んでいただ いて、熱く語り合いたいと思いますので、よろしくお願いします。

- ○議長(齋藤則男君) 中村君。
- ○14番(中村勘太郎君) 今ほど町長のそういった前向きな言葉をいただきました。 町民の方も安心していると思いますので、ひとつ頑張って、また議会のほうも頑 張りますので、ひとつよろしくお願いいたします。

これで質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

- ○議長(齋藤則男君) 次に、17番、多田君の質問を許します。 17番、多田君。
- ○17番(多田憲治君) 今回、一般質問を2点させていただきます。

まず1点目でございますが、先ほどちょっと小畑議員と重複するかもわかりませんが、ひとつお願いをいたします。

新農業体制に対応する町独自の施策という形でございます。

日本の一次産業である米の生産に大きな空洞化の到来を目前に、生産調整廃止に伴う本町の農業育成を真剣に考えなければならないと思っております。

まず初めに、町全体から見て、本町の営農組織と認定農業者等の耕作割合をひとつご答弁をお願いいたします。

- ○議長(齋藤則男君) 農林課長。
- ○農林課長(小林良一君) 本町の耕作割合でございますが、町全体の耕作面積は9 31.1~クタールでございます。集落営農組織につきましては、先ほど小畑議 員のところで答弁しましたけれども、何か21って言うたような気がしまして、 もしでしたら20組織でございます。訂正させていただきます。

耕作面積は393.1~クタールでございます。個人の認定農業者は21人で、 耕作面積は130.4~クタールでございます。町全体の集落営農組織及び認定 農業者が耕作している面積でございますが、523.5~クタールで、耕作割合 は56.22%でございます。

以上でございます。

- ○議長(齋藤則男君) 多田君。
- ○17番(多田憲治君) 営農の組織も本当に農業の後継者不足、先行きの見えない 国の農業施策の中で、転作に対する町独自の助成もきょうまで何年か進めてまい りましたが、今後どのように農家との連携で農業を育成していくのか。これは大 きい課題でもあります。町の考えがもしありましたら、答弁をお願いします。
- ○議長(齋藤則男君) 農林課長。
- ○農林課長(小林良一君) 今後農家との連携におきまして農業をどのように育成していくかということの中で課題と町の考え方でございますが、課題につきましては5年、10年後を考えますと農業後継者がいない、また後継者をどう育てたらよいかなどがあります。しかしながら、農業は守っていかなきゃならないということもあって、多数の方からお聞きをいたしております。

こうしたことから、国、県ではまだ明確な方針が出されてはおりませんけれども、町といたしましてはこれまで受け継がれてきました農業を守っていくことが 大切だと考えておりまして、農業政策がどのように変わっても農業が持続できる 支援が必要だと考えております。

以上です。

- ○議長(齋藤則男君) 多田君。
- ○17番(多田憲治君) 私たちも営農組織でいろいろと活動をしているわけでございますが、本当に今の農業にしましては、もうけを度外視して、いかに地域の農業、この農地を守るかという、こういう今言う観念で毎日そういう作業に携わっているというのが現状でございます。

近年、個人営農から営農組織、認定農業者への耕作の移譲の中で、先ほど言いました生産調整廃止に伴い、米価の下落も本当に予想もされます。この本町につきましては、特にこれプラス中山間地域を占める本町の農業を継続するためにも町独自の後押し予算化も配慮すべきかと思います。

先ほど言いましたとおり、大体今の耕作の割合につきましては、営農組織認定 農業者で約56.22%と報告がありましたが、やはりこれからこの営農組織、 また認定農業者にしましても、本当にこれから団塊の層、まただんだん年が行く わけでございまして、これらに対する農業経営に対して何か町独自の優遇策とい うものも私は、今課長は考えていると言いましたが、やはりもうこれだけ今の国 自体がそういう方針に入っておりますということはもうそれに実施に向かってい くわけでございますので、何らかの方針を来年度の予算あたりでも出して提示し たい。

これは先ほど言いましたとおり、今の営農組織につきましても本当に行き先のわからない列車の中で仕事をしているという、そういう現状でございまして、これからこういう J A さんも含めて、こういう営農につきましては何らかの方針を示していただきたいと、このように考えておりますので、何かそういう優遇策的なことも検討しておられるのか。

ただ、先ほど言いましたとおり、国の施策を待ちながら今後検討していくでは 一歩おくれますので、私は来年度予算あたりからそろそろこういうことも考えて いったほうが私はいいと思います。ちょっとその辺の回答をお願いします。

- ○議長(齋藤則男君) 農林課長。
- ○農林課長(小林良一君) ただいまのご質問の中で、まず経営所得安定対策で米の直接支払交付金が反当たり7,500円について、平成26年度から平成30年度、平成30年産米で廃止となります。

そうした中で、町独自の優遇策でございますが、まず既存の施策でございますけれども、平成28年度から、これ本年度からでございますが、平成30年度までの3カ年事業で担い手の育成及び農業経営規模の向上、維持のために農業機械の導入に関しまして担い手農業者を対象といたしました県の補助要件に満たない水稲用機械、これトラクター、田植え機、コンバインの導入、更新費用のうち、町が100万円を上限といたしまして3分の1の補助を行っております。

平成27年度からの継続事業であります地域振興作物、推奨作物の消費拡大や 面積拡大、それと栽培技術の向上、六次産業化に取り組む認定農業者、また生産 組織等に対しまして助成するもので、30万円を上限といたしまして2分の1の 補助を行っております。

また、地産地消の推進、農作物等を出荷する生産者への支援、出荷組合等への 育成のため、直売所、また道の駅等の出荷組合に加入しております生産者に対し まして売上高の2%の補助を行っております。

また、水田農業構造改革補助金といたしまして、水田農業の生産性の向上と米の計画的な生産並びに作物生産と水田環境の保全を図るために担い手農業者及び農業団体に対する大麦、小麦などの担い手集積補助や農業者に対しまして地域振興作物、推奨作物への補助を行っており、本年度は4,491万7,000円を予算計上いたしております。

平成29年度につきましては継続をしたいと考えておりまして、平成30年度

以降につきましては米の直接支払交付金の廃止となることから、見直しも含めまして意欲ある農業者や意欲が持てる農業を目指して集落営農組織や認定農業者を含め、関係機関、また農協と連携をいたしまして、地域全体で農業が持続できるような支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長(齋藤則男君) 多田君。
- ○17番(多田憲治君) ありがとうございました。

課長も知っていると思うんですが、いろんな助成を町、またいろいろ国、県も 含めてですが、やっているんですが、底辺に入りますと、やはりその後継者不足 というのが一番がんでございまして、この後継者の不足をいかに解消するか、こ れが私は一つの将来の農業の方向性と思うわけでございまして。

ただ、今言う補助金とか、そういうことは確かにいいんですが、この後継者を 育成するそういう何らかの方針というものをもう少し前へ出して考えていってほ しいと、このように考えております。

先ほど、これは農業は大きい問題でございます。これは単に永平寺町だけでは ございませんが、やはり私たちは町の第一次産業である農業というものをいかに 次の世代に継続させていってほしいという一つの願いでございまして、今後とも ひとつその辺、また予算化につきましては来年、また再来年といろいろとありま すが、ひとつその要点要点を永平寺町に見合うそういう補助というものを十分考 えていってほしいと思います。

現に、今、転作につきましてもピクニックコーンにしてもニンニクにしましても大変人気があるわけでございます。こういうことも十分生かしたそういう農業経営というよりか、後継者不足にこれをひとつ足して持っていったら私はいいんじゃないか。ただ単なる米生産だけじゃなしに、そういうことも含めて町の活性化も進めていけば結構かと私は思うわけでございます。

ひとつよろしくお願いをいたします。

それから、第2点目でございます。

消防団員育成の優遇策。

先ほど朝井議員が、議員が一般質問をするけど「検討しておきます」、また「十分わかりますけど」と、そういうような答弁でありましたが、この問題も私は以前に一般質問をしたわけでございます。

防災に対する住民一人一人の心構えとして、先ほど来、今の中村議員の一般質

問にもありましたが、本当に精神的に防災の山村先生の声も聞きましたが。

災害ですが、水害と違って咄嗟の地震というものは、その場に立つとそれが生かされるか、私は本当にこれ、今町長も一生懸命、そういう今の防災士も含めて 一生懸命やっておられますが、私は本当にこれは疑問に思うわけでございます。

災害が発生した場合に、最後は町の消防団の指揮官で災害対応が進むのではないかと私は危惧をしているわけでございます。ただ、今のこの防災士にしましても、地域の役割としてそういう今言う助言とか協力はしてもらえると思うんですが、先頭立って、総指揮官に立ってそういうことを生かされるかというのは、私はそれをひとつ疑問に思うわけでございます。

今、ケーブルテレビで放映されておりますが、この消防の施設で災害は一生懸命施設の宣伝をしております。これは私たちも議会でも竣工式の日も見せてもらいましたが、今、町民に広く教えるためにも施設の広報も行っておりますが、施設では災害は防げないわけでございます。あくまでも災害が発生した場合は、こういう消防団とか、そういうものが先頭に立って進む、そういう事業だと思っています。

それで、消防団員の育成に当たり、全国的、特に岐阜県の関市では消防団への期待、また待遇に市民が感謝の意を込めて、ありがとね!消防団水防団応援事業所制度も条例化も制定されています。

先日実施された消防の操法大会でも何カ月前から、日中仕事で疲れた中、それから夜遅くまでそういう練習に励んでいる姿を見ると、本当に私たち町民としましては頭の下がる思いでございます。

以前にも私も一回申したことがあるんですが、この消防団員に、この間ちょっと新聞にも出ましたが、本町のこの消防団員数は適正か、また本町ならではの問題点がないのか、まずお聞きをいたします。

- ○議長(齋藤則男君) 消防長。
- ○消防長(竹内貞美君) それでは、まず消防団員数は適正か、またその問題点はというご質問でございますので、お答えさせていただきます。

まず、消防団員の定数根拠からご説明をさせていただきます。

全国的に消防団員の減少が進む中、町の消防団員数につきましては平成18年の町村合併時には定数を278名とさせていただきました。それから、平成22年度に大規模災害の対応、国民保護法の施行によりまして武力攻撃等に消防団が住民への避難誘導が任務化されましたので、このことによりまして業務の増大と

いうことで国の消防力の整備指針によりまして315名とさせていただきました。

それからまた、一昨年、平成26年にはこの整備指針が将来の定数を計算する 式でございますけど、これが改善になりまして、先ほど申しました人数のその定 数計算がなくなりまして、地域の需要に応じて整備しなさいということが入りま した。

次に、実数でございますけれども、現在、消防団の基本団員が236名、それから機能別消防団員が38名の、合わせて274名でございます。マイナス41名となっております。

消防団員の確保につきましては、全国共通の課題ではありますが、分団ごとに ばらつきがございまして、各分団への友人等の勧誘、それからまた区からの選出、 消防本部として消防団員の募集のために町の広報紙、それからまた募集のチラシ、 それからフェイスブック、それからまた女性消防団が成人式、その日に募集など を行っております。

また、今後ともさらなる消防団への魅力を発信して、消防団の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、特に今必要とされている女性消防団や町内2つの大学の学生を対象とした大学生、防災サポーター、機能別団員でございますけれども、その中で特に県立大学とか、また県とタイアップして現在1回の会議をさせていただきまして、加入促進に努めているところでございます。

本町の団員数的な問題としましては、やはり全国的に団員数の低下、これは仕方ないということと、それから高齢化、それからまた現在の時点では女性消防団員がかなり少のうございますので、女性消防団の確保、それからまた先ほど申しました県立大学の防災サポーターの確保、これが課題となっております。

以上でございます。

- ○議長(齋藤則男君) 多田君。
- ○17番(多田憲治君) ありがとうございます。

それで、私も以前にも申したことがあるんですが、消防団員にたしか、今のえい坊くんのポイントカードは昨年からできたんかと思うんですが、町のこれに便乗して、消防団員の家族にそういうポイントカードをあげて優遇策を検討したらどうかということも、前ちょっと一回お話ししたんです。前一回したときには、たしかそのときには今の商工会のこのポイントカードを今から調整をするという

形で聞きましたので、去年このカードができましたので、これに何か少し便乗できないかという形で毎回お話をしたんですが、これにつきましては以後どういうぐあいに進んでいるのかをちょっとお聞きします。

- ○議長(齋藤則男君) 消防長。
- ○消防長(竹内貞美君) このサポート事業に関しましては、初めは平成25年の9 月にも長谷川議員のほうからもありましたし、酒井議員のほうからもございました。

関市の事業は、これは商工会と民間の事業者がご理解を得て民間事業者がその ポイントを与えているという形にしてございます。

議員がおっしゃいましたので、長谷川議員の話もございまして、商工会に話に 行きましたところ、やはり商工会はそれはちょっと事業者の負担になるからそれ はできませんという返答をいただいております。

それで、じゃ、どうすればいいのかと申しますと、今度町の持ち出しという形になりました。いろんなパターンがございましていろいろしましたけれども、やはりこれがじゃ1回切りであるんかと。いろんなカードを与える、ポイント、点数のカードを団員に与える方法もありますし、そうしますと年間の事業費がかなりのものになります。これをじゃずっと続けるのかという問題もありましたし、いろんな検討をさせていただきました。それで、今の商工会としましては、町がそういうカード負担をしてくれなければできないという返事をいただいております。それで、これはなかなか難しいなという結論に達したわけでございまして。

町が出資して商工会とタイアップしてポイントまたは商品券などを支給する案がありましたけれども、今申し上げましたとおり、町の出費が大きく、この事業を何年継続するかという難しい面もございますし。

それからあともう一つは、他の団体もございます。消防団だけでございません ので、日赤とかいろいろな団体ございますけど、そのほかの団体との整合性もな かなか難しいんではないかということも考えました。

それで、町のことを話をさせていただき、なかなかこれは問題は難しいなという結論に至ったわけでございます。

それで、あともう一つ追加でございますけれども、永平寺町の消防団員の処遇 につきましてちょっと簡単にご説明させていただきます。

年報酬というのがございまして、これは今、国のほうでも上げなさいという指示していますけれども、県下の状況を見ますと永平寺町は県下17市町でもトッ

プクラスでございます。年報酬に関しましては。

それから、町独自の施策であります。これ、県内で唯一、永平寺町だけでございますけれども、消防団員さんが公務のために、例えば火災のときに自分の家から車庫まで車に来るとか、現場へ車で来るとか、そういうことがございます緊急性がございますので、安全運転で来るように指示はしてございますけれども、これの任意保険の領収書を持ってきて、1部年間5,000円ですけれども、その助成を行っております。

それからまた退団時、消防団で退団時には町独自で退団慰労金というのを設けておりまして、5年以上から1年で2,000円ですけれども、その退団慰労金を支給させていただいております。これは福井県で永平寺町だけの施策でございます。いろんな資金面から福利厚生面においては、本当に、私が言うのもあれてございますけれども、手厚く助成されていると考えております。

最後に、議員のほうから日常仕事を持ちながら町民のために活動する消防団員に対しまして、本当にご理解、思いやりに対しまして厚く御礼を申し上げます。 このことは消防団にも伝えて、町全体で応援していただいていることをお伝えしたいと思っております。

以上でございます。

- ○議長(齋藤則男君) 多田君。
- ○17番(多田憲治君) 今のポイントカード、これ、私今言うのは、それを今の商工の皆さんのせいじゃなしに、それは年間大したあれですが、年間1,000円か1,500円ほど、それがポイントで返ってくるにしても、それがほんで1,000円にしたって、300人いたって30万ですか、そのぐらいの金ですので、私はせっかくそういう今のポイントカードの機械ができたんなら、このポイントカードのこれに今の印刷だけすればその差額は町が支払うという形になってきます。

それから、今の防災士にしても、これは自分だけそういう免許を持っていれば、 それは私は知りませんよ。若い子には会社に入るときのそういうような特殊技能 という形でそういうものが就職にプラスになるか、それはさておいて、そういう 免許ということは地域で活動、またそういうひとつ支援をしてもらうという意味 で町長もこういう防災士の育成ということも考えている。私は個人の利益、消防 も含めてですが、個人の利益のために私は消防団に入るんやという、こういう人 は少ない。少しでも町のそういう災害に協力してあげようかという形で、こうい う今の消防団とか、そういうところに入ってこられるんで、自分みずから、これは甘い汁があるので出ようとかって、こういう私はこれは一つの奉仕活動ですので、先ほど言いました、それならそれに対する町も何らかのそういう敬重というものを考えたらいいんでないかということを私申しているので。

それは消防長のほうから、いや、もう永平寺町はほかの町と比べて本当に高い金額でって言いますけど、消防団に入っていますけど、私の息子も入っていますが、その消防団に入ったからというて、その金が今言う月々とか、半年に1回とか、そういうお金が何かもらえるわけでございません。あくまでもこの間の自主防災のそういう練習したときに会員同士でその金を貯金しておいて、夜の飲み物代のそういうあれとか、そういう形に使っているので、誰もそれをその金額で何かおいしいもの食べようとかってそういうことじゃなしに、みんな消防団の各種そういう団体はそういう金を貯金をして、何らかのときにお金を使うというような、こういう趣旨だと私は思いますので、再度、その辺、消防長、そこまでできませんというような答弁ではちょっと私も腑に落ちませんので、本当に先ほど中村議員の防災士の関係から、いろんな形で町挙げて今の防災に対して力を入れるというのになると、ちょっとその辺が片落ちのように思うので、再度、ひとつその辺をお聞きします。

- ○議長(齋藤則男君) 消防長。
- ○消防長(竹内貞美君) 済みません、何回も。

全国的にネットで調べたんでございますけれども、やはり今行政が支援しているところはどこもないんですよね、今のところね。で、せめて商工会とタイアップした中でやっているというのが全てですね。行政が支援、あるかもしれませんけど、ネット上ではヒットしてこなかったので、一般的にはやはりこれは町民の方々が消防団に対してご苦労さんですねというサポート方式やと私は捉えています。

町が今出資してということはなかなか、今議員のおっしゃられた1,000円とか、それはまだ検討課題ではあると思いますけれども、私が最初に考えた、年間を通してポイントをすると結構な。

前やったときにはその機械はなかったんですよね。今はありますけどね。結局、 その機械も商工会はつくらなあかんし、手数料もかかると言われましたので、莫 大な出資になってもらうで。当時はなかったんですよ。機械がみんなないという ことで、それも見てもらわんなんということで、それは難しいなという返答いた だきましたので。

先ほども申しましたけれども、議員おっしゃるとおり、確かに年報酬なんかはみんなね、本当はみんな個人に渡すんですけれども、分団によってはみんでプールして飲食に使うとか、いろんなことやっておられますけれども、退団の慰労金はもう全て個人、やめるときは個人に渡していますし、車両の保険も全て個人に支払っておりますので、それを何か分団の中に入れるか、そういうことはないと思っていますので。あくまでも個人支給で、本当は報酬も全てしていますけれども、それは分団によっては後から集めるという分団もあるかと思いますけれども、それはみんなにお任せしてございますので、私どもは必ず全て個人支給させていただいておりますので、よろしくお願いします。

○議長(齋藤則男君) 多田君。

○17番(多田憲治君) 消防長もその辺の上との詰めで大変なかなかあれでございますが。私今言うのは、どうしてこれをきつく言うかというと、自主防災で昨年から今言う手当を出しまして、自主防災というそういう役員については、本当に私らの集落では副区長がなるという形で、これは本当に1年きりのそういう、もしお金をもらってもあれですが、私はこういう今の防災士、また消防団員というのは本当にずっと一生――生と言うと大変あれですが、やはり自分の役をしている間はこの町を守るんだという、そういう意識のもとに実はしているわけでございます。

自主防災は、ただ、する人がいないからそういうお金で縛ってしようかという のとちょっと私はわけが違うかと思いますので、それを今ちょっと申したまでで ございます。

そういった形で、今の消防団員にしましても、本当に高い報酬をいただいているというんなら、それは確かにそれですが、本当の奉仕の報酬でございますので、 その辺も十分ひとつ考えていただきたいというのが私の現状でございます。

その辺、またいろいろと理事者のほうとも今後また十分その辺詰めていただき たいと思いますので、私のこれでもって質問を終わります。

○議長(齋藤則男君) 総務課長。

○総務課長(山下 誠君) 今ほど議員さんがおっしゃったように、自主防災組織の リーダーの育成というのは、これまでにも総務課の生活安全室のほうから再三再 四にわたってお願いしてきたことは、まず継続性のある防災リーダーというもの を育てていきたいと。今ほど議員さんおっしゃったように、それは地域によって はいろいろなさまざまな考え方がありますけれども、やはり単年単年ではなかな か防災の中身あるいは地域に根差した防災力というのは、これはなかなかできな いというような観点から、これまでにも最低でも二、三年は継続していただかな いとお願いできないかというふうにずっと申し上げてきたところでございます。

そういったところからでも、ほかのところではもう既に60以上の方々においては継続性のある専属のリーダーがもう出てきております。そういった観点をいかに広めていただけるかというのは、これはまた議員さんのご協力もしていただきたいなというふうに思っているところでございますし、またほかの地域においてもそういった活動の中身をしっかりと把握していただいて、各集落のいろんな理由はあるかもわかりませんけど、そういったところをしっかりと皆さんで後押しをしていっていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- ○議長(齋藤則男君) 多田君。
- ○17番(多田憲治君) これは今総務課長がいろいろと答弁ありましたが、地域に よってはやはり地域で守るこういう事業と言ったらあれですが、こういうことに ついては住民一人一人がそういう意識の改革をしなければならないという、それ ならそれが1年か2年で交代して、また次の人に行こうかと、こういうような集 落もあるという形でひとつ聞いていただきたいと。

それは私の地区ではそういう形で今進んでいますので、これは今総務課長の言うのが地域のリーダーとして防災に対するいろんな勉強をして、そして災害に備えてほしいというのがこれは本音かもわかりませんけど、中にはそういう地区もあるという形でひとつお話だけ聞かさせていただきます。

- ○議長(齋藤則男君) 総務課長。
- ○総務課長(山下 誠君) これは今ほど議員さんがおっしゃるように、本当に本音がそこなんですよ。やはり住民一人一人が地域の防災、自助・共助・公助、この中でしっかりと皆さん一人一人が自分の意識をつけていただくために、まずそういったリーダーが皆さんに対してそういった知識あるいは防災士をとっていただいた中で、その知識を皆さんに植えつけていただいて、本当の災害にあったときにいかに機能されるかということを皆さんにお伝えしていただけるということを私たちも考えているということをご理解いただけれるとそういった話にはならないのかなというふうに思っておりますので、どうかひとつご理解をよろしくお願いいたします。

- ○議長(齋藤則男君) 町長。
- ○町長(河合永充君) 本当に消防団の皆さんには日ごろからの訓練、私も消防団入っておりましたが、本当に朝早くから練習して、また夜回りとかいろいろ活動していただいて感謝しております。

ただ、いざ災害が発生したとき、消防団の人は一番被害の多いところに集中して向かっていただきます。例えば多田議員の吉峰区の消防団員は吉峰区を守るのでなしに、永平寺町で一番被害が多いところに行ってしもうて、また行政も消防ももちろん全町的な対応はさせていただきますが、被害の一番多いところに集中せざるを得ない。

そういった中で、やはりこの自主防災組織が自分たちでいっとき避難所に向かって、そして二次避難所に向かっていただく。そして、いろいろな配給物資は届けますが、それを皆さんで分けていただいて、いろいろな決め事もしていただく、また安否確認もしていただく。そういった流れになっておりますので、いろいろ消防団、先ほど見てますと数も定員にはなかなか達しない状況ですが、いろいろな応援もしていきたいと思いますが、今回のこれは民間と消防団の話になりますので、一度消防団のほうに商工会とこういったふうな形で事業者さんが消防団を応援してやろうという何かという形ができないかどうか、消防団のほうに伝えさせていただきますのでよろしくお願いします。

本当ですと、こういった支援していきたいんですが、例えば交通指導員。交通 指導員も今なかなか人が、高齢化も進んでおりますし、新しい人が見つからない、 また日赤奉仕団とか、いろいろな団体もございますので、そういった公平性とい いますか、整合性もやはり考えていかなければいけない中で、消防団には今伝え させていただいて、そのポイントですか、商工会とお話をできないかという。で きるかどうかわかりませんけど、そういったことは伝えさせていただきたいと思 います。

○17番(多田憲治君) どうもありがとうございました。ひとつよろしくお願いいたします。

私の質問終わります。

○議長(齋藤則男君) 暫時休憩します。

(午後 4時39分 休憩)

(午後 4時39分 再開)

○議長(齋藤則男君) 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したい と思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、明日6日は定刻より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願いをします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 4時39分 延会)